

令和4年度

# 八代市議会総務委員会記録

---

審査・調査案件

1. 議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外1件…… 2
- 

令和4年10月21日（金曜日）

# 総務委員会会議録

令和4年10月21日 金曜日

午前10時00分開議

午後 3時45分閉議（実時間269分）

## ○本日の会議に付した案件

1. 議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第82号・令和3年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

## ○本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津義君  
副委員長 橋本貴喜君  
委員 田方芳信君  
委員 高山正夫君  
委員 堀徹男君  
委員 村川清則君  
委員 山本敬晃君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君  
会計管理者兼会計課長 一村勲君  
財務部長 野々口正治君  
財務部次長 岩瀬隆敏君  
財産経営課長 山本浩司君  
理事兼契約検査課長 岩崎伸一君  
納税課長 坂井宏全君  
財政課長 續良彦君  
市民環境部長 谷脇信博君  
人権政策課長 坂井健治君  
（人権啓発センター所長兼務）

市民活動政策課長 吉井光博君  
（消費生活センター所長兼務）

## 健康福祉部

こども未来課長 辻田美樹君

## 建設部

建設部次長 西竜一君

理事兼住宅課長 早木浩二君

市長公室長 佐藤圭太君

人事課長補佐 元村純子君

秘書広報課長 浅川公利君

総務企画部長 稲本俊一君

総務企画部次長 廣兼和久君

デジタル推進課長 鋤田敦信君

企画政策課長 角田浩二君  
（政策審議監担当兼務）

危機管理課長 松本康祐君

危機管理課主幹兼 稲崎敬文君  
消防係長

## 経済文化交流部

理事兼観光・クルーズ振興課長 豊田正樹君

## 部外局

議会事務局長 遠山光徳君

議会事務局次長 増田智郁君

選挙管理委員会事務局長 西村一章君  
（公平委員会事務局長併任）

## ○記録担当書記

緒方康仁君

（午前10時00分 開会）

○委員長（古嶋津義君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明申し上げます。

まず、審査方法についてですが、10月5日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一

一般会計決算の歳入及び各特別会計決算の歳入の審査については、令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算書、または令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に、一般会計決算の歳入及び各特別会計決算の歳入の審査については、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書、及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定といたしております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付しております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月24日月曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いをいたします。

---

#### ◎議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（古嶋津義君） それでは、本委員会に付託されております決算議案2件の審査に入ります。

まず、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について執行部から一括して説明を求めます。

○財務部長（野々口正治君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の野々口でございます。本日の

決算審査、大変お世話になります。

それでは、総務委員会に付託されました議案につきまして、本日の説明者を申し上げます。

まず、一般会計の説明は、全体の歳入を岩瀬財務部次長、歳入の議会費を増田議会事務局次長、総務費など関係分を岩瀬財務部次長、消費税を廣兼総務企画部次長が説明をいたします。

また、ケーブルテレビ事業特別会計は、鋤田デジタル推進課長が説明をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○財務部次長（岩瀬隆俊君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩瀬でございます。よろしくお願いをいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳入を説明する前に、一般会計全体の収支状況について、恐れ入りますが、一般会計歳入歳出決算書の最後のページ、204ページをお願いいたします。

一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の上段、1、歳入総額は839億7712万8000円で、前年度に比べ5億8794万6000円、0.7%の増加でございます。

次の2、歳出総額は822億9869万9000円で、前年度に比べ4億7857万9000円、0.6%の増加でございます。

このように、歳入歳出ともに僅かに増加しており、新市合併以来最大の決算額となっております。

次の3、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は16億7842万9000円で、この形式収支から、次の4、翌年度へ繰越すべき財源の計、1億4945万6000円を差し引くと、その下の5、実質収支額は15億2897万3

000円の黒字となっております、これが翌年度への実質的な繰越金となります。

それでは、歳入を説明いたします。戻りまして、20、21ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、右上のページの中ほどにある歳入済額を1000円未満切捨てで説明させていただきます。

なお、国や県の支出金、あるいは市債など、事業に係る特定財源につきましては、歳出でも出てまいりますので、簡潔に説明させていただきます。

まず、款1・市税でございますが、収入済額は154億2509万5000円で、歳入全体の18.4%を占める主要な歳入でございます。前年度と比べ、額にして1億1300万5000円、率で0.7%の増加となっております。

なお、調定額に対する収入済額の割合、すなわち徴収率は、全体で96.1%となりますが、前年度と比べて0.8ポイント上昇しました。

また、収入済額の右側の不納欠損額5375万3000円は、地方税法の規定による滞納処分等の停止などにより、納税義務が消滅したもので、前年度と比べ21.9%の増加でございます。

さらに、その右の収入未済額5億6775万9000円は、いわゆる滞納繰越額で、21.2%の減少でございます。

それでは、税目ごとの内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人、節1・現年課税分48億6263万2000円は、市民個人の前年の所得に対する課税分で、前年度比0.7%の増でございます。

なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付を通知したものの、年度内にお受け取りがなかったものでございます。

次の目2・法人、節1・現年課税分の9億9

389万7000円は、法人の決算期ごとの申告課税分で、法人市民税法人税割の税率の引下げの影響があったものの、製造業などを中心に企業収益が回復基調にあることから、前年度比11.4%の増でございます。

次に、項2、目1・固定資産税、節1・現年課税分の79億5282万3000円は、1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対する課税分で、評価替えと新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業収入が減少している中小企業者等への軽減措置などにより、前年度比2.1%の減でございます。

次の目2・国有資産等所在市交付金4538万3000円は、国や県などのほかの自治体等が所有する土地、家屋等に対する固定資産税の代わりとして交付されるもので、令和3年度は約11万円の増で、ほぼ前年度並みとなっております。

次に、項3・軽自動車税、目1・環境性能割、節1・現年課税分1502万9000円は、税制改正により令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、購入時の新たな税として環境性能割が導入されており、前年度比8.8%の増でございます。

次の目2・種別割、節1・現年課税分4億4252万7000円は、4月1日現在の軽自動車所有者に対する課税分でございますが、平成28年度からの税額の一部改正及び軽自家用車の保有台数の増加などにより、前年度比2.5%の増でございます。

次に、項4、目1・市たばこ税、節1・現年課税分8億7487万1000円は、たばこ卸売販売業者等の売上げに対する課税分で、令和2年10月と令和3年10月の税額改定を受け、前年度比7.8%の増となっております。

次に、項5、目1・入湯税、節1・現年課税分886万2000円は、入湯客に対する課税分ですが、前年度比8.4%の増となっております。

ます。なお、日帰り客が50円、宿泊客が150円などの税額で、環境衛生施設、消防施設の整備や、観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。

22、23ページをお願いします。

次に、款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定税目の税収を一定の基準で地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

項1、目1、節1・地方揮発油譲与税1億3078万9000円は、国税である地方揮発油税の42%を市町村道の延長や面積に応じて、市町村に譲与されるもので、前年度比3.8%の増でございます。

項2、目1、節1・自動車重量譲与税3億7394万6000円は、国の自動車重量税の約3分の1相当額を、市町村道の延長や面積に応じて市町村に譲与されるもので、前年度比2.0%の増でございます。

次の項3、目1、節1・森林環境譲与税8170万8000円は、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るために、市町村の私有人工林の面積や林業従事者数などに応じて市町村に譲与されるもので、前年度比0.2%の減でございます。

次の項4、目1、節1・特別とん譲与税2271万円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純トン数に応じて譲与されるもので、前年度比1.7%の増でございます。

次に、款3、項1、目1、節1・利子割交付金682万2000円は、預貯金等利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比15.7%の減でございます。

次に、款4、項1、目1、節1は配当割交付金でございます。配当割交付金3089万5000円は、上場株式など配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町

村に対し交付されるもので、前年度比11.5%の減でございます。

次の款5、項1、目1、節1・株式等譲渡所得割交付金6177万1000円は、株式等の譲渡所得に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて、県から市町村に交付されるもので、前年度比81.5%の増でございます。

款6、項1、目1、節1・法人事業税交付金1億6908万9000円でございますが、これは、県法人事業税の一部を、市町村の従業員数に応じて市町村に交付されるもので、前年度比99.1%の増でございます。

24、25ページをお願いします。

次に、款7、項1、目1、節1・地方消費税交付金29億6691万7000円は、徴収された地方消費税の一部が、市町村の人口及び従業者数で案分され、交付されるもので、前年度比8.5%の増でございます。

次に、款8、項1、目1、節1・ゴルフ場利用税交付金757万4000円は、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に交付されるもので、前年度比25.9%の増でございます。

次の、款9、項1、目1、節1・環境性能割交付金3631万6000円は、県税の自動車環境性能割の一部について、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比4.5%の増でございます。

次に、款10、項1・地方特例交付金、目1、節1・減税補てん特例交付金1億335万6000円は、国の制度変更等により地方負担の増や、地方の減収が生じた場合などに特例的に交付されるもので、前年度比0.5%の減でございます。

次に、項2、目1、節1・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金1億8738万8000円は、令和3年度より中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に

係る固定資産税の軽減分が交付されるものでございます。

次に、款11、項1、目1、節1・地方交付税は168億2453万9000円でございまして、前年度に比べ3.4%の増でございます。

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障するもので、国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税に、それぞれの割合を乗じた額の合計額が、合理的な基準によって地方団体に交付されるものであり、普通交付税に94%、特別交付税に6%の割合で配分されます。

備考欄の普通交付税150億1371万6000円は、標準的な収入である基準財政収入額が、標準的な支出である基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、令和3年度は臨時経済対策分、臨時財政対策債償還基金分等の追加交付もあり、前年度比8.4%の増となっております。

また、特別交付税18億1082万3000円は、災害時の特別の事情を考慮して交付されるもので、新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨災害復旧等の需要も算定されておりますが、前年度比25.2%の減でございます。

26、27ページをお願いします。

款12、項1、目1、節1・交通安全対策特別交付金1494万円は、国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等を基に算出し、国から交付されるもので、前年度比3.7%の減となっております。

続きまして、款13・分担金及び負担金は、特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者に賦課徴収するもので、前年度比5.5%増の3億9148万5000円でございます。

増の主な要因は、農業費負担分によるものな

どでございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金、節1・農業費分担金の6074万2000円は、かんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金でございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金、節1・総務管理費負担金の1117万9000円は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金が主なものでございます。

次に、目2・民生費負担金2億7920万4000円ですが、節1・社会福祉費負担金の4321万7000円は、老人福祉施設入所者負担金が主なもので、28、29ページになりますが、節2・児童福祉費負担金の2億3598万6000円は、備考欄中ほどの施設型給付公立保育所と施設型給付私立保育所の保育料が主なものでございます。

なお、収入未済額493万7000円の主なものは、備考欄下段の保育料等で、昨年度より30%の減となっております。

次に、目3・衛生費負担金、節1・保健衛生費負担金の624万4000円は、病院群輪番制病院運営事業負担金や、養育医療保護者負担金が主なもので、前年度比7.4%の減となっております。

30、31ページをお願いします。

目4・農林水産業費負担金、節1・農業費負担金の2616万9000円は、い草移植機等導入支援負担金として、氷川町及び宇城市からの負担分でございます。

次の目5、節1・商工費負担金の235万3000円は、DXによる八代圏域ツナガル推進事業の氷川町と芦北町の負担金でございます。

次の目6・教育費負担金、節1・教育総務費負担金の334万3000円は、災害共済給付に係る掛金の一部を負担するスポーツ振興センター保護者負担金が主なものでございます。

続いて、款14・使用料及び手数料は、行政

財産などの使用に対して、条例の定めにより徴収するもので、前年度比1.2%増の7億3852万5000円となっております。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料、節1・総務管理使用料の1835万2000円は、市営の新八代駅東口駐車場及びコミュニティセンターの使用料が主なものでございますが、前年度比20.2%増となっております。増の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたコミュニティセンターの利用が、前年度に比べ回復したことによるものでございます。

32、33ページをお願いします。

少し飛びまして、中ほどの目3・衛生使用料、節1・保健衛生使用料の1736万1000円は、斎場使用料と千丁健康温泉センター使用料が主なものでございます。次の節2・生活環境使用料の658万8000円は、環境センター施設使用料が主なものでございます。

34、35ページをお願いします。

目4・農林水産業使用料、節1・農業使用料の178万6000円は、東陽定住センター研修室及び農産加工施設機械使用料などでございます。

飛びまして、36、37ページをお願いします。

目6・土木使用料ですが、節1・道路橋梁使用料の4429万6000円は、九州電力やN T Tの電柱に対する道路占用料ほか、節4・住宅使用料の1億9153万2000円は、公営住宅使用料などが主なものでございますが、前年度比1.6%の減でございます。

なお、備考欄の下段、公営住宅使用料等の収入未済額は、現年度分と過年度分を合わせまして1629万5000円で、前年度より202万6000円の減となっております。

飛びまして、目8・教育使用料の2087万3000円でございますが、節1・学校施設使

用料331万1000円は、小学校や中学校などの体育館の使用料、38、39ページへ続きまして、節3・社会教育施設使用料919万1000円は、公民館や文化センター、博物館の使用料、節4・社会体育施設使用料834万6000円は、夜間照明などスポーツ施設の使用料が主なものでございます。この目8全体で、前年度比25.1%の増でございます。

40、41ページをお願いします。

項2・手数料でございますが、目1・総務手数料の6116万1000円の主なものは、節3・戸籍住民基本台帳手数料の戸籍謄本や住民票などの交付手数料でございます。

目2・衛生手数料の3億6147万7000円は、節2・生活環境手数料の環境センターへの搬入ごみ処理手数料と、有料指定袋ごみの処理手数料が主なものでございます。

次に、一つ飛ばして、目4・土木手数料の945万5000円は、節1・建築指導業務手数料の建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

飛びまして、42、43ページをお願いします。

款15・国庫支出金164億5898万6000円は、いわゆる国が用途を指定して、市に交付する支出金でございますが、前年度比37.9%の減となっております。減の主な要因は、昨年度の特別定額給付金事業補助金や、新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨に伴う災害応急対策に対する負担金や補助金などの影響によるものでございます。

右側の収入未済額が7億9668万6000円ありますが、主には、住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業に係る子育て世帯等臨時特例支援事業補助金や、公共土木施設災害復旧費負担金などの災害関連で、令和4年度への繰越事業分でございます。

まず、項1・国庫負担金ですが、目1・民生

費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金22億229万9000円は、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金、及び障害者に対する介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や障がい児通所支援事業負担金が主なもので、次の節2・児童福祉費負担金40億6016万6000円は、民間の保育所運営費負担金や、中学校3年生までの子供に支給される児童手当交付金、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当負担金が主なもので、次の節3・生活保護費負担金22億5135万7000円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

44、45ページをお願いします。

目2・衛生費国庫負担金6億6875万7000円の主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。

次の目3・災害復旧費国庫負担金4億5723万3000円の主なものは、令和2年7月豪雨災害復旧に対するものでございます。

なお、収入未済額3億3627万2000円は、令和4年度への明許繰越分でございます。

続きまして、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金8億7843万1000円は、46、47ページへ続きまして、備考欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が主なものでございます。

次に、目2・民生費国庫補助金13億2644万3000円の主なものは、節1・社会福祉費補助金では、先ほど申しました住民税非課税世帯への支援である子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、節2・児童福祉費補助金では、ひとり親等の子育て世帯への支援である子育て世帯臨時特別給付金給付事業や、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金が主なものでございます。

48、49ページをお願いします。

目3・衛生費国庫補助金3億8760万5000円は、節1・保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金や、節2・生活環境費補助金の小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、目4・土木費国庫補助金6億9998万円の主なものは、節1・道路橋梁費補助金の備考欄の道路ストック点検・修繕事業交付金や、東西アクセス線改良事業交付金、橋梁長寿命化修繕事業交付金のほか、50、51ページへ続きまして、節2・都市計画費補助金の西片西宮線道路整備事業交付金、節3・住宅費補助金の公営住宅ストック総合改善事業補助金などでございます。

なお、収入未済額は、令和4年度への明許繰越分でございます。

52、53ページをお願いします。

目5・教育費国庫補助金6994万4000円の主なものは、節2・小学校費補助金の備考欄中ほどの学校保健特別対策事業費補助金や、小学校非構造部材耐震改修事業補助金、節3・中学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金などでございます。

なお、収入未済額1592万5000円のうち1531万7000円は、小学校非構造部材耐震改修事業における令和4年度への明許繰越分でございます。

54、55ページをお願いします。

少し飛びまして、目6・災害復旧費国庫補助金9億3735万3000円は、令和2年7月豪雨災害復旧経費に係る、節1・厚生施設災害復旧費補助金の災害等廃棄物処理事業費補助金や、節2・公共土木施設災害復旧費補助金の堆積土砂排除事業補助金などでございます。

続いて、項3・委託金4902万1000円は、国が本来自ら行うべき事務であります、



地方公共団体に行かせたほうが効率的である場合に、その事務を行わせ、その経費を負担するものであります。

少し飛びまして、目2・民生費委託金、節1・社会福祉費委託金4019万9000円は、基礎年金等事務費交付金が主なものでございます。

飛びまして、56、57ページをお願いします。

款16・県支出金65億7156万4000円は、県が用途を特定して、市に交付する支出金でございます。前年度比3.8%の増となっております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金の増によるものでございます。

右側の収入未済額は13億4309万6000円で、令和2年7月豪雨災害に係る林道施設災害復旧費補助金など、令和4年度への繰越し事業に伴う財源が主なものでございます。

まず、項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金19億4927万8000円は、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に、後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者に対する介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や、障がい児通所支援事業負担金が主なものでございます。次の節2・児童福祉費負担金13億7309万3000円は、民間の保育所運営費負担金と、児童手当交付金が主なものでございます。

少し飛びまして、58、59ページをお願いします。

項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金4億8573万6000円でございますが、主なものは、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金や熊本地震復興基金交付金などがございます。

次の目2・民生費県補助金、節1・社会福祉費補助金1億6510万円は、備考欄3つ目の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金や、60、61ページにかけまして、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金が主なものでございます。

次の節2・児童福祉費補助金2億7276万3000円は、備考欄1つ目の放課後児童健全育成事業等補助金や、備考欄最後の保育対策総合支援事業費補助金などが主なものでございます。

62、63ページをお願いします。

少し飛びまして、目3・衛生費県補助金4571万9000円の主なものは、節1・保健衛生費補助金の4歳未満児等の乳幼児への医療費助成に対して補助される乳幼児医療費助成事業補助金や、節2・生活環境費補助金の小型合併処理浄化槽設置事業費補助金などがございます。

次に、目4・農林水産業費県補助金15億2948万2000円の主なものは、節1・農業費補助金で、次の64、65ページになりますが、備考欄中ほどの地籍調査事業補助金や、下から4つ目の多面的機能支払交付金事業補助金、66、67ページにかけまして、備考欄上から3つ目の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金や、中段のい草移植機等導入支援補助金、下から3つ目の農業施設や機材の導入などに対する強い農業・担い手づくり総合支援交付金などがございます。

68、69ページをお願いします。

少し飛びまして、目5・土木費県補助金2766万5000円は、節1・都市計画費補助金の新幹線沿線道路整備事業費補助金や、節3・河川費補助金の土砂災害危険住宅移転促進事業補助金などがございます。

下段の、目6・消防費県補助金2337万2000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金の

ほか、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金など、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備に要する経費などに対するものでございます。

70、71ページをお願いします。

飛びまして、中段の目8・災害復旧費県補助金3億9359万6000円は、節1・農林水産業施設災害復旧費補助金で、令和2年7月豪雨で被災した林道や農地、漁港施設等の災害復旧に係る補助金や、節2・公共土木施設災害復旧費補助金の熊本県堆積土砂排除事業補助金などでございます。

72、73ページをお願いします。

項3・委託金、目1・総務費委託金2億6332万円でございますが、74、75ページにかけまして、節2・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金は、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対し、県から交付されるものでございまして、そのほか、節4・選挙費委託金の衆議院議員選挙委託金などが主なものでございます。

飛びまして、76、77ページをお願いします。

款17・財産収入は6032万2000円でございます。財産収入は、市が有する財産の貸付け等の運用による賃借料、利息、配当金及び財産の売払い等による現金収入でございまして、前年度比19.7%の減となっております。主な要因は、土地売払収入及び動産売払収入が減少したことによるものでございます。

まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の2292万5000円は、市有財産の貸付けに対する貸付収入で、目2、節1・利子及び配当金1507万8000円は、財政調整基金利子をはじめとする各基金の預金利子などでございます。

項2・財産売払収入2231万8000円

は、目1・不動産売払収入、節1・土地売払収入の八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入が主なものでございます。

飛びまして、78、79ページをお願いします。

款18・寄附金でございます。寄附金総額は18億3562万7000円で、前年度に比べ4億6645万9000円、34.1%の増となっております。

主な要因は、目1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金のふるさと元気づくり応援寄附金17億6823万3000円で、前年度比4億9608万7000円の大幅増でございます。

その他、目3・衛生費寄附金、節1・保健衛生費寄附金の新型コロナウイルス感染症対策寄附金1000万円や、目6、節1・災害復旧費寄附金の豪雨災害寄附金2028万4000円など、貴重な御寄附をいただいております。

飛びまして、80、81ページをお願いします。

款19・繰入金は25億5020万9000円でございます。項1・基金繰入金25億4787万9000円は、基金の設立目的に応じた事業を実施するとき、その財源として基金から繰り入れたものでございます。

主なものは、目6・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金4億7329万8000円のほか、82、83ページになりますが、目8・まちづくり交流基金繰入金6116万4000円、目11・平成28年熊本地震復興基金繰入金8556万3000円、目14・八代市庁舎建設基金繰入金9137万2000円、次の84、85ページになりますが、目16・新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金で2億8187万3000円、目20・土地開発基金繰入金で、公社解散に伴い14億9722万1000円を繰り入れております。

次に、款20・繰越金15億6906万2000円でございます。令和2年度決算の歳入総額と歳出総額の差引き額、いわゆる形式収支額で、これが令和3年度の歳入となったものでございます。

次に、款21・諸収入10億4598万8000円は、ほかの収入科目に含まれない収入をまとめたもので、前年度比8.8%増となっております。主な増加の要因は雑入で、仮施設整備支援事業助成金などによるものでございます。

項1・延滞金加算金及び過料の1544万4000円は、市税等が納期限までに納入されない場合の延滞金でございます。

飛びまして、86、87ページをお願いします。

項3・貸付金元利収入の5億5723万円のうち、目1・総務費貸付金元利収入は、地域総合整備資金貸付金元利収入が主なもので、これは、新たな雇用を生むなど、地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。

その下の住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額が1億4410万4000円となっております。

次の目2・民生費貸付金元利収入、節1・社会福祉費貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利収入などで1250万9000円の収入未済額がございます。

1つ飛ばして、目4・商工費貸付金元利収入5億65万円は、中小企業経営安定特別融資預託金をはじめとする各預託金の元利収入でございます。

88、89ページにかけまして、目5・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、現年度分と過年度分を合わせて収入未済額が1263万9000円ございま

す。

次に、項4・雑入4億7328万8000円のうち、少し飛んで、目5・雑入で、主なものは、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金、節3・公営住宅共益費などのほか、90、91ページにかけまして、節8・雑入の4億675万2000円でございます。

その主なものは、仮施設整備支援事業助成金1億1830万8000円、熊本県市町村振興協会市町村交付金2556万3000円や、再資源化物販売代金納付金2617万3000円のほか、令和2年7月豪雨関連の繰越しで、熊本県企業局荒瀬ダム撤去対策事業負担金3913万1000円などでございます。

なお、収入未済額の6334万9000円は、生活保護費返還金、児童扶養手当返還金などでございます。

92、93ページをお願いします。

款22・市債でございますが、前年度比60%増の163億1150万円でございます。

収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧事業などの事業に伴う事業債149億8440万円と、臨時財政対策債等の財源補てん債の13億2710万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から、国県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに、定められた借入れの割合を掛け合わせて算出し、10万円単位で借入れを行っており、歳出のそれぞれの事業で説明しますので、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。

なお、事業債のうち合併特例事業債は、新庁舎建設事業や民俗伝統芸能伝承館整備事業、学校施設整備事業など34億1880万円となっており、事業債の22.8%を占めております。

また、新庁舎建設事業は、合併特例債以外に

も、災害復旧事業債を借り入れております。

以上で、令和3年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について、一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入で国県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については、所管の各常任委員会で審査をされますので、御配慮いただきたいと思ひます。御協力よろしくお願ひをいたします。

それでは、質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） それでは、1点だけ、毎回お尋ねしていると思うんですけど、住宅新築資金等貸付金元利収入、結構大きな額ですよ、収入未済額。回収の状況というのを、また今回も確認をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（古嶋津義君） しばらくお待ちください。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）（坂井健治君） 人権政策課の坂井です。よろしくお願ひいたします。

先ほどお尋ねがありました住宅新築資金等貸付金の件ですが、当時、貸付けの件数なんです、延べ60人、82件で、貸付総額が4億2186万2690円です。そのうち償還済みのほうが2億7556万4719円でございます、先ほど出ました未償還額が1億4410万4275円、未償還分の件数が、延べ29人、41件となっております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 内訳、ありがとうございました。

その回収に対する、その動きというか、現状ですね。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）

（坂井健治君） 人権政策課、坂井です。

申し訳ございません、近年の歳入なんですけれども、令和4年が9万3000円となっております。こちらのほうですね、もう貸付け、始まったのが昭和52年でございます、もう約40年経過しております、債務者のほうが亡くなっている分がかなり多うございまして、こちらのほうですね、現在相続人の調査と、あと、高齢になっている方もいらっしゃいますけれども、そちらのほうと面談をして、少しずつ債務の整理等も考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） 不能欠損について2件、まず、29ページの児童福祉負担金の25万9980円。それと、37ページですかね、住宅使用料の143万1460円というのがありますが、大体、不能欠損になった理由としては、執行停止と、そういった部分だろうと思ひますが、この欠損になった、例えばですね、児童福祉負担金については、これは1件分とか、1名分とか、対象者1名分とかですね、住宅についても、使用料についても、何件ぐらいの滞納があつて、執行停止になつて、不能欠損になったのか、その辺り、ちょっと教えていただければと思ひます。

○こども未来課長（辻田美樹君） こども未来課、辻田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

保育料の不納欠損についてお答えいたします。

不納欠損分の25万9980円につきましては、9件分、6名の方の保育料について、不能欠損しております。

以上、お答えいたします。

○建設部次長（西 竜一君） すみません、住

宅課を呼ぼうということで、手を挙げたんですが、住宅課が来ましたので、説明させます。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）住宅課の早木でございます。

今、お尋ねのですね、不能欠損の状況でございますけども、対象の人数はですね、7名分でございます。

その内訳でございますけど、理由といたしまして、お亡くなりになられた、死亡が2件、それから時効が1件、それから破産申請によるものが1件、それから生活保護を受給されているということで、3件分ですね、ございましたので、合計で7名分という形になります。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で、歳入についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会いたします。

（午前11時11分 小会）

（午前11時12分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明を願います。

○議会事務局長（遠山光徳君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の遠山でございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

私のほうから、令和3年度八代市一般会計歳

入歳出決算中、第1款・議会費に関しまして、局長としての総括を述べさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて申し上げます。

議会費におきましては、令和3年度予算現額3億6390万3000円に対し、決算額は3億4200万2000円で、予算の執行率は約94%と、前年と比較しますと、約2.4%低下しているところでございます。

決算額のうち議員報酬及び手当、職員給与、共済費などの義務的経費が約3億1507万2000円で、全体の約92.1%を占めております。残りの約7.9%、約2693万円が、様々な議員活動や議会運営に係る事務費でございます。

この中で、政務活動費につきましては、議員各位の御協力により、その使途清算も適正に行われたところでございます。なお、その執行率につきましては、約40.4%でございます。前年度と比較いたしますと、約17%低下しているところでございます。

これらの執行率の低下の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各常任委員会、議会運営委員会、政務活動における視察等を自粛されたことや、各種会議等の多くが書面決議、または中止となったことが主な要因となっております。

また、昨年12月定例会からタブレット端末の運用を開始し、議員の皆様全員に貸与し、御利用をいただいております。これにより、議案や資料を電子化し、紙資料の削減と事務作業の軽減、同時に、執行部等からの情報伝達や、議会内の情報共有の迅速化が図られ、災害時の危機管理体制の強化にも寄与いたしております。

今後、議会事務局といたしましては、本市の最優先課題である令和2年7月豪雨からの創造的復興や、新型コロナウイルス感染症対策への取組に加え、開かれた議会、市民に親しまれる身近な議会を目指し、ICTの活用による議会

情報の積極的な発信や、効率的で円滑な議会運営、議員・職員研修のさらなる充実等を図り、市民の負託を受けられました市議会が、行政に対する監視、評価機関として、また多様な民意を市政に反映させる合議制の意思決定機関として、その機能を十分に発揮することができますよう、組織力のさらなる強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、今後とも御協力を賜りますようよろしく申し上げます、私の議会費の総括とさせていただきます。

それでは、この後、詳細につきまして、議会事務局、増田次長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

**○議会事務局次長（増田智郁君）** 皆様、改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、増田でございます。

それでは、私のほうから、令和3年度における議会費の決算につきまして御説明申し上げます。説明につきましては、恐れ入りますが、着座にて行わせていただきます。

それでは、先ほど局長からございましたように、議会費の92.1%が義務的経費に関するものでございます。

また、議会費における令和3年度予算総額は3億6390万3000円でございます、支出済額約3億4200万2000円、不用額約2190万1000円、執行率は94%となっております。

不用額の主な内訳といたしましては、会議出席費用弁償等の旅費約146万円、常任委員会行政視察旅費420万円、海外行政視察旅費280万円、会議録作成業務委託などの委託料約113万円、負担金補助及び交付金における政務活動費約601万円などがございます。

それでは、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その1を用いまして、主要な

施策の成果に関する調書の13ページをお開きください。

義務的経費以外につきまして、上段の議会運営事務事業を説明させていただきます。本事業では、議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を実施いたしております。

事業に対する予算額4310万3000円に対しまして、決算額は2721万1000円でございます。

具体的な事業内容といたしましては、各会議等出席の際支給されます費用弁償、普通旅費、議会だより印刷製本費、委員会及び本会議における会議録作成費などがございます。

それでは、個々の内容につきまして、不用額理由も含め、主なものを御説明申し上げます。

まず、通常分といたしまして、2239万2000円の内訳としまして、一番上、費用弁償につきましては、記載のとおり、議長の全国市議会議長会をはじめといたします各種会議への出席に伴うものでございます。この中で、先ほども申し上げましたが、海外行政視察旅費が、不用額として280万円生じておりますが、一般の新型コロナウイルス感染症流行に伴い、実施はなされておりました。

さらに、議長出席の諸会議に係る旅費が不用額として約89万円ございますが、これにつきましても、同様の理由により、書面議決、あるいはリモートにより実施されたためでございます。

次に、上から6段目、議会だより、市政の概要ほか、印刷製本費435万9000円につきましては、年4回発行いたしております議会だよりをはじめ、市政の概要等作成に要した経費でございます。

次に、会議録検索システム保守点検及び議会中継システム機器保守点検業務委託につきましては、本会議及び委員会の放映に関する業務委託及びパソコン等により会議録を検索するため

の業務委託料でございます。

次に、委員会記録作成及び会議録作成業務委託につきましては、過去5年間の実績を踏まえ、予算合計430万円を計上いたしておりましたが、支出済額約317万円、不用額として約113万円生じております。

この不用額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、各派代表者会及び議会運営委員会におきまして、各定例会での質疑・一般質問を、人数制限等の自粛を御決定され、その結果、会議時間の変動により不用額が生じたものでございます。

次に、公用車購入につきましては、10人乗りワゴン車を新たに購入したものでございます。

最後に、下から4段目、新型コロナウイルス感染症対策分425万4000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金387万2000円を活用し、タブレット端末の導入及び議場飛沫防止パネルを購入したものでございます。

以上が、令和3年度議会事務局が担当いたします議会費における主な決算の状況でございますが、最後に、今後の議会事務局の方向性として、現在の業務をさらに改善しつつ、適正かつ効率的な議会運営はもとより、各議員による円滑な議会活動遂行のための支援に努める必要があると考えております。

そのためにも専門知識の取得に努め、事務局職員のスキルアップ、さらには議員各位御承知のとおり、議会におけるデジタル化の推進を図るため、タブレット端末等を活用し、議会運営での利用による議会運営の円滑化及び市民の方への議会情報の提供を強化してまいりたい所存でございます。

以上が説明となります。御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 決算書の節区分だと、節17・備品購入費ってあると思うんですけども、6階光庭の灰皿スタンドの購入は、こちらに含まれてるってことでよろしかったでしょうか。

○議会事務局次長（増田智郁君） こちらの備品購入には含まれておりません。

以上です。

○委員（山本敬晃君） 灰皿スタンドは、じゃあ、購入されてない。どういう形であれば設置されたんですかね。

○議会事務局次長（増田智郁君） そちらの設置につきましては、執行部のほうで、一応設置はしていただいておりますので、議会費として購入したということではございません。

以上です。

○委員（山本敬晃君） ということは、あれは議会ではなくて、全体の市の執行部の物という形よろしかったですか。

○議会事務局次長（増田智郁君） 議会費の分、議会費で購入したものではありませんので、議会の所有ということではございません。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で、第1款・議会費についてを終了します。

執行部入替えのため小会いたします。

（午前11時23分 小会）

(午前11時24分 本会)

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、第2款・総務費中、当委員会関係分及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費について、一括して説明を求めます。

○市長公室長(佐藤圭太君) 皆さん、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)市長公室の佐藤でございます。

総務費の審査に当たりまして、関係部が所管します主要な施策について、その取組状況や結果を振り返り、今後の方向性などにつきまして、私並びに各部長から事業総括を述べさせていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。

市長公室は、秘書広報課、人事課、国際課、並びに総合支援チームの体制で、市民に対する広報広聴と、人事管理をはじめとする組織、人づくりの取組や、本市の国際化の推進と、多文化共生社会の実現に取り組んでいくとともに、市長、副市長のトップマネジメントを推進するため、重要事案等について、全庁的な情報共有や、各部門の連携強化を図るなど、市組織の機能強化を主な担務としております。

まず、広報広聴の分野では、市政の見える化のさらなる推進を目的に、広報やつしろを毎月発行するとともに、市の公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信、市長への手紙、まちづくり出前講座、テーマトークなどの実施による広聴機会の拡充を図っております。しかしながら、コロナ禍に伴い、令和3年度に予定していた中学生議会の延期や、出前講座開催数の減少など、これまでの取組にも影響が出ております。

そのため、市民からの御提案や御意見を伺って、市政に反映させるという大切な役割を担っている広報広聴活動につきましては、従来の実施方法に固執することなく、スマートシティや

つしろの推進を踏まえた新たな取組や、インターネットをはじめとする様々な媒体のさらなる活用を行いながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人材育成の面では、コロナ禍の状況により中止となった派遣研修もございましたが、より質の高い市民サービスを提供するため、職員の意識改革と能力開発につながるようメンター研修、主任・主査級研修、政策立案研修、DX人材育成研修など、時代に応じた内容で、多角的、計画的に研修を実施いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を抑制するため、一部においてはリモートやオンラインでの研修を行ったところです。引き続き、職員がより受講しやすい環境を確保しつつ、新しい生活様式を踏まえた職員研修を実践してまいります。

最後に、本市の国際化と多文化共生社会の推進に向けた取組でございますが、年々増加する外国人市民との共生に、地域が一体となり取り組む組織として、やつしろ国際協会を令和3年7月に設立いたしました。外国人市民が、日本人市民と交流しながら、日本語を学ぶにほんご交流広場や、異文化交流イベントの定期的な開催など、会員の皆様と共に、共生社会の実現を目指した活動を展開しており、今年度におきましては、市や警察、消防、経済団体と連携した出前講座の開催や、市民へのやさしい日本語の普及等にも力を入れています。

今後も、協会の活動を広く市民に周知しながら、心や言葉の壁を低くし、安全・安心な多文化共生社会の早期実現につなげてまいります。

また、国際交流員によります出前講座、各種情報発信による多文化共生社会の醸成や、市役所への多言語通訳システムの導入により、サポート体制の充実にも努めてまいります。

なお、友好都市であります中国北海市、台湾基隆市との交流につきましては、新型コロナウ



ウイルス感染症の影響はあるものの、中国北海市との間では、友好都市締結25周年記念パネル展を双方で開催し、台湾基隆市からは、今年9月に訪問団が本市を訪問されるなど、状況を見ながら、今後も新たな交流形態や、人的交流の充実について意見交換を行い、一層の友好交流が図れるよう取組を進めてまいります。

これからも市長公室の役割と組織、人づくり、国際化と多文化共生の推進という視点を大事にしながら、常に改善と向上の意識を持って事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、市長公室の決算審査に際しましての事業総括とさせていただきます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いたします。それではですね、着座にて説明させていただきます。

総務企画部は、本庁、支所合わせて10課で構成されておりますが、総務費に係る主な事業について、総括を申し上げます。

まず、総合計画についてですけれども、平成30年度から令和7年度の8年間を計画期間とする第2次八代市総合計画基本構想及び平成30年度から令和3年度の4年間を計画期間とする第1期基本計画を策定し、市の目指す将来像、しあわせあふれるひと・もの交流拠点都市“やつしろ”を目標に、中長期的視野に立った計画的な行政運営を行ってきたところでございます。

令和3年度に第1期基本計画の計画期間の終了を迎えたことから、令和4年度から令和7年度の4年間を計画期間とする第2期基本計画を策定したところでございます。

あわせて、第2期基本計画にて、特に重点的に取り組む施策などを取りまとめた八代市重点戦略についても策定いたしました。限りある財

源を重点的に投入し、最優先課題である坂本町の創造的復興や新型コロナウイルス感染症への対応などに取り組むこととしております。

今後もSociety 5.0の実現に向けた社会全体のデジタル化や、SDGsの推進など社会経済情勢の大きな変化に的確に対応しつつ、総合計画で掲げた市の将来像の実現に向け、各種施策の推進に取り組んでまいります。

公共交通についてですが、令和2年10月から令和7年9月までを計画期間とする八代市地域公共交通計画に基づき、地域の方々の御要望や利用状況に応じて、路線バス、乗合タクシーの見直しを実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数が大幅に減少した乗用タクシー及び高速バスすーぱーばんぺいゆについて、利用促進を図るため、タクシーチケット割引事業や、高速バス乗車券購入に対する補助を行っております。

今後とも、市民の移動手段確保のため、財政負担額を抑制しながらも、利便性と効率性を兼ね備えた公共交通の在り方を検討してまいります。

次に、移住・定住の促進についてですが、令和3年度は、やつしろ学生ラボ事業や、移住支援金の支給、移住相談会への参加、定住自立圏を構成する氷川町・芦北町と連携した婚活イベントを実施しております。

移住相談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度はオンラインでの開催が主体となり、計5回参加しております。コロナ禍において、地方移住への関心が高まっておりますことから、令和4年度創設いたしました移住・定住促進補助金などの移住・定住支援策について、積極的に情報発信を行い、本市への移住・定住を促進してまいります。

次に、八代・天草シーライン建設促進についてですが、令和3年度は、行政期成会として、

7月と11月に国への要望活動を実施するとともに、県知事を会長とした県協議会と連携し、構想推進大会を上天草市で初めて開催いたしました。また、本年4月には、県協議会による国への要望活動にも、市長が参加いたしております。

今後も、引き続き県協議会や行政期成会、民間期成会等と連携・協力し、八代・天草シーライン構想の早期実現に向けて取り組んでまいります。

次に、行政改革でございますが、令和3年度を取組として、社会全体のデジタル化が進む中、行政においても、デジタル技術を活用した業務改善や市民サービスの高度化を図るため、国の自治体DX推進計画や、八代市デジタル化推進基本計画を反映する形で、第三次八代市行財政改革大綱の一部見直しを行いました。

また、行政手続や業務の効率化については、業務自動化ツールの活用や、業務フローの見直し等により、おくやみコーナーで行う事務や、子の看護休暇登録等の内部業務の効率化に取り組むことで、新たに約50時間の業務時間を削減しております。

厳しい財政状況の中、今後も質の高い行政サービスを提供していけるよう、引き続き市民の視点に立った行財政改革を進めてまいります。

次に、デジタル化の推進でございますが、スマートシティやつしろの実現に向けて、八代市デジタル化推進基本計画を令和4年2月に策定いたしました。今後、本計画に基づき、本市のデジタル化を進めてまいります。

特に、令和3年度は、マイナンバーカードを活用した住民票や税証明書等のオンライン申請システム、及び公共施設のオンライン予約システムを新庁舎の開庁に合わせて導入し、24時間いつでも手続ができる体制を整えました。

そのほか、より効率的な行政運営を図るための重要な基盤として、電算システムの運用管理

や、法改正等に伴うシステム改修、職員のテレワーク環境の整備、情報セキュリティ対策などに取り組んでおります。

また、超高速インターネットサービスを市内全域で利用できるよう、令和元年度から、通信事業者へ整備費の一部を市が負担することで、順次光ブロードバンド未整備地区の解消を行い、令和3年6月に、東陽・泉地区で光ブロードバンドサービスの提供を開始いたしました。令和4年度の坂本地区の整備をもって、市内全域の光ブロードバンド化が完了する計画としており、本事業を円滑に進めることで、地域間の情報格差の是正に取り組んでまいります。

最後に、各支所においては、地域の特性を生かし、地域づくり活動の充実や住民自治の推進、及び防災意識の向上を図るため、地域振興・地域づくり活動助成金による地域振興事業を実施しております。

総務企画部では、内部事務と国や県などへ向けた対外的な業務を併せ持っております。市の将来像の実現に向け、限られた予算や人材を効果的に活用しながら、デジタル化の推進による市民サービスの向上と業務の効率化を進め、時代の変化に応じた施策を展開できるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、総務企画部の総括とさせていただきます。

**○財務部長（野々口正治君）** 皆様、改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の野々口でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、財務部決算の総括につきまして、失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

財務部は、財政課及び財産経営課、契約検査課、並びに市民税、資産税、納税の税3課を所管しております。

事務内容といたしましては、経常的な内部事

務が主であり、中でも予算編成全般の事務を担っておりますことから、さきの9月定例会最終日におきまして、決算の概要を説明させていただいたところでございます。

本日の説明も、一部重複いたしますが、まずは決算を終えてのポイントなどを簡潔に述べさせていただきます。

令和3年度決算では、実質的な財政収支である実質収支が約15億円の黒字でございます。この実施収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支におきましては約2億3000万円の黒字となりました。

基金では、決算剰余分の一部を減債基金に積み立て、環境センター建設や新庁舎建設など、特別分の起債に係る償還の財源として活用することとし、将来に向けて、さらなる財政運営の安定を図ったほか、土地開発基金の廃止に伴い、その残額を財政調整基金に積み立てるなど、基金の効果的な活用に努めているところでございます。

また、市債残高は、新庁舎建設事業に係る災害復旧事業債や合併特例債の借入れにより、前年度より増となっております。

次に、財政健全化の指標である実質公債費比率は9.2%となり、前年度より0.2ポイントの減となっております。しかしながら、今後、坂本町の復旧・復興事業など、投資的経費の増大が見込まれますことから、市債の発行に当たりましては、通常事業分の市債を抑制するとともに、地方交付税が措置される有利な市債を活用するなど、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、財政負担の平準化や世代間負担の公平性を図るとともに、指標を意識した財政運営が求められるところでございます。

そのほか、公共施設マネジメントに関しましては、八代市公共施設総合管理計画の策定後に取りまとめました長寿命化対策等を踏まえ、令和4年3月に同計画の一部改定、及び八代市公

共施設個別施設計画の策定を行っております。これらの計画を推進していくことで、財政負担の軽減、平準化を行うとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたって持続可能となる財政運営につなげてまいりたいと考えております。

次に、自主財源である市税関係について申し上げます。市税の決算額は、全体として前年度より0.7%の増で、税額は約1億1300万円増加しております。これは、固定資産税が評価替えなどにより減少したものの、法人市民税において、製造業などを中心に企業収益が回復基調にあることや、市たばこ税の税率の引上げの影響などにより増加となったものでございます。

固定資産税につきましては、令和3年度の評価替えに加え、新型コロナウイルス感染症対策として、事業収入が減少している中小事業者等への軽減措置が実施されたことにより、現年度分では、前年度比でマイナス2.1%の約1億6700万円の減となっております。この軽減措置分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金により、国から全額補填をされております。

市税全体の収納率につきましては、早期の滞納処分による現年度分の徴収強化によりまして、近年上昇傾向にあり、令和3年度は、前年度の95.3%から96.1%へ0.8ポイント上昇をしております。

また、市有債権管理の一元化につきましても、納税課債権対策室におきまして、まず、自力執行権のある強制徴収公債権の一元化を進め、介護保険料、後期高齢者医療保険料につきましても、市税と合わせた滞納整理を行うことで、歳入の確保に努めているところでございます。

今後は、強制徴収ができない債権につきましても、それぞれの債権所管課と協議を重ねなが

ら、債権管理の適正化と早期の回収を図ってまいります。

次に、契約事務関係につきましては、平成25年度から工事及び工事関係業務に導入している電子入札システムを、物品・役務にも拡充し、令和4年7月から、全ての入札において電子入札を行っております。今後とも、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追求するとともに、入札及び契約事務の適正な執行に努めてまいります。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面では、引き続き健全で、持続可能な財政基盤の確立を図りながら、必要な行政需要への確に対応できるよう効率的、効果的な財政運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いをいたします。

**○市民環境部長（谷脇信博君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民環境部長の谷脇でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、第2款・総務費のうち、市民環境部が所管いたします主な事業について、総括をさせていただきます。

市民環境部は、衛生費に属します環境3課のほか、総務費に属する3課で構成されております。

まず、市民活動政策課が所管いたします、市政協力員制度についてでございます。

市政協力員は、市政の円滑な運営のため、市民と行政をつなぐ大事なパイプ役を担っていただいております。特に、令和2年7月豪雨においては、災害発生以降、地域の先頭に立って、復旧・復興に御尽力いただいております。大変ありがたく感じておりますとともに、本制度の重要性を改めて認識したところでございます。

しかしながら、近年の世代間関係の希薄化や急速な高齢化などもあり、市政協力員の成り手

不足が懸念されておりますことから、地域の方々の御意見をいただきながら、担当地区や業務の見直しなどを行っているところでございます。

次に、協働によるまちづくりに対する取組でございます。

現在、市内全域の地域協議会に対しまして、協議会の安定した組織運営と、地域の特色を生かしたまちづくり活動が円滑にできるよう、一括交付金や地域みらいづくり補助金を交付し、各地域に市職員を地域アドバイザーとして配置するなど、支援策を講じております。

また、令和2年度に策定した八代市協働のまちづくり推進計画の推進と検証に取り組んでおります。

交通防犯対策につきましては、幼児や児童生徒、高齢者の交通安全教室の開催や、交通指導員による登下校時の指導、見守り、各種媒体を活用した啓発活動を行っております。

今後とも、警察や民間の交通安全協力団体等関係機関と連携を図りながら、交通安全意識の高揚及び啓発を行ってまいります。

次に、人権政策課が所管いたします人権教育、人権啓発の推進につきましては、千丁支所に設置しております人権啓発センターを活用しながら、市民の皆様の人権意識の高揚と人権が尊重された平等なまちづくりの実現を目指し、人権セミナーやつしろ、人権おもいやりミニ講座など、様々な啓発活動を実施しております。引き続き、より多くの市民の皆様に御参加いただけるよう、講座の内容や開催方法など、工夫を重ねながら取り組んでまいります。

次に、男女共同参画では、第2次八代市男女共同参画計画に基づき、女性の活動推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の視点に立った防災体制づくりを重点施策として啓発活動に取り組み、オンラインでの配信や、ケーブルテレビでの放映を通して、コロナ禍に

おいても啓発が進められるよう取り組んでまいりました。今後も、関係団体をはじめ、市民の皆様への啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、青少年の健全育成では、青少年指導員による街頭指導や、ヤングテレホンやつしろによる相談業務のほか、各種団体との連携による社会を明るくする運動や、各学校との青少年育成業務などを行ってまいりました。今後も、関係機関との連携を密にして、取組を進めてまいります。

最後に、市民課が所管いたします番号制度導入、いわゆるマイナンバー制度についてでございます。

デジタル社会実現の基盤となるマイナンバーカードを市民に広く普及させるため、カードの申請受付や交付、更新などの業務を行っております。

昨年8月には、休日や買物ついでにマイナンバーカードの申請ができるマイナンバーカード受付センターをイオン八代店に開設いたしました。

今後さらに、行政手続の利用拡大など、カードを取得することによるメリットを広く市民の皆様へ周知するとともに、出張申請や申請イベントなどを通して、申請機会の拡充と環境づくりに努め、カードの取得率の向上を図ってまいります。

以上が、市民環境部が所管いたします総務費の主な事業でございます。

いずれも市民生活に直接関係する分野でありますことから、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、的確に対応していくことが肝要ではないかと考えております。今後も、市民と行政の協働の実現に向け、事業の推進に努めてまいります。

以上、市民環境部の総括をさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

（午前11時51分 休憩）

（午後 1時00分 開議）

○委員長（古嶋津義君） 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第2款・総務費中、当委員会関係分、及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費について説明を求めます。

○財務部次長（岩瀬隆俊君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩瀬でございます。引き続きよろしくお願いたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、歳出のうち総務費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その1、及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして、説明いたします。

それでは、主要施策の調書その1の11ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は、上段、（イ）目的別の表の中ほどの列、支出済額（B）の2段目、171億6250万4000円で、その2つ右の執行率は96.5%、その右、構成比は20.9%でございます。前年度と比較して、57億974万9000円、25%の減となっております。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に実施いたしました、1人につき10万円の特別定額給付金の減によるものでございます。

下のほうになりますが、款11・公債費の支出済額は63億3569万1000円、執行率97.6%、構成比は7.8%でございます、

前年度と比較して7686万7000円、1.2%の増となっております。

その下の款12・諸支出金の支出済額は35億4908万9000円で、執行率は100%、構成比は4.3%でございます。前年度と比較して19億9065万4000円、127.7%の増となっております。増の主な要因は、ふるさと納税の増加により、ふるさと八代元気づくり応援基金への積立てが増になったことのほか、減債基金や財政調整基金への積立ての増によるものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明いたします。

それでは、13ページをお願いいたします。

款2・総務費の主な事業につきまして、まず、表中の左上にある事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源、及び今後の方向性の順で説明を行います。

13ページ下段の入札・契約・検査事務事業では、適正な入札契約を行うとともに、工事については、契約どおり施工されたか検査を行っております。

また、令和3年度には、これまで工事関係の入札において導入しておりました電子入札システムを、物品・役務にも拡充するための準備を行っております。

決算額は772万5000円で、県内で共同利用するための電子入札システム負担金493万5000円、システムに、物品・役務を処理する機能を追加する委託料228万8000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、令和4年7月から、物品・役務の電子入札を実施しておりますので、事業者登録の普及を図るとともに、今後は入札から契約まで一元的に管理できるシステムの導入を検討してまいります。

14ページをお願いします。

上段の行財政改革推進事業では、第3次八代市行財政改革大綱に基づく八代市行財政改革実施計画の進捗管理を行っております。

決算額は162万1000円で、時事通信社等が提供する行政向け情報サービスの使用料72万6000円、及び業務自動化ツールの使用料88万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、第2期八代市行財政改革実施計画に基づき、行財政改革を自主的、主体的に取り組んでまいります。

15ページをお願いします。

下段の職員研修事業でございますが、新規採用職員研修等の階層別研修のほか、新規採用職員が十分に能力を発揮できるよう育成するとともに、職場への定着化を図るため、新規採用職員の支援等を行う担当者（メンター）に対する研修や、主任・主査級研修、政策立案研修など特別研修、各種研修専門施設への実務派遣研修などを行っております。

決算額は772万2000円で、主なものは、実務派遣研修の自治大学校への研修122万円や、民間研修施設への研修318万円、自己啓発の通信教育82万2000円などでございます。

特定財源は、市町村職員中央研修所や、全国建設研修センターなどへの実務派遣研修に係る費用の2分の1に相当する、市町村振興協会研修助成金83万9000円などでございます。

なお、不用額276万9000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた派遣研修の一部を中止したこと等によるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も職員の意見等を踏まえ、時代に即した内容や、さらなる効果が得られる内容となるよう、常に工夫をしながら、充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響

を抑制しつつ、職員がより受講しやすい環境を確保するため、オンライン形式による開催等、引き続き新しい生活様式に応じた研修の実践に努めてまいりたいと考えております。

次に、16ページをお願いします。

上段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附した場合、寄附金額に応じて一定額が、個人住民税、所得税から控除される制度で、近年多くの自治体が力を入れており、本市においても、平成27年8月から、ポータルサイトを活用し、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源確保へ向け事業を拡充しております。

決算額は9億3130万4000円で、主なものは、ふるさと納税返礼品として6億1027万9000円、寄附の申込受付から、特産品等の発注、発送管理までを行うふるさと納税業務委託として3億199万2000円、決済手数料として1549万9000円などがございます。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援寄附金で、決算と同額の9億3130万4000円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充としております。令和3年度の寄附金が17億6460万9000円で、事業開始以降最高額となったところですので、特産品PRのみならず、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングなどを含め、寄附金充当事業の明確化及び成果の公表を積極的に実施し、継続的な寄附が確保できるよう推進していくこととしております。

17ページをお願いします。

下段の国際理解と外国人支援事業でございますが、JICA海外協力隊経験者による出前講座、おしえてJICA海外協力隊によります小中学生の国際理解の促進、本庁総合窓口への母国語交流員、外国語通訳者の配置、さらには、

近年の外国人市民の増加に伴いまして、令和3年10月から、本庁、各支所、保健センターなどに計13台の多言語通訳システムモバイル端末を導入し、窓口相談に対応できる体制を整備いたしております。この多言語通訳システムは、モバイル端末による映像通訳が14言語、電話による音声通訳が20言語に対応しており、本市の外国人市民の9割以上をカバーできるものとなっております。

決算額は268万2000円で、多言語通訳システム業務委託料123万8000円、多言語通訳システムモバイル端末等購入費用117万4000円が主なものでございます。

なお、特定財源は外国人受入環境整備交付金197万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、多言語通訳システムの有効活用のための市民へのさらなる周知とともに、新型コロナウイルス感染症の影響や外国人市民の動向、窓口相談件数などを確認しながら、適正な事業運用を図ってまいります。

18ページをお願いします。

上段の市政協力員関係事業でございますが、住民福祉の向上と市政の円滑な運営を図るため、各地区に市政協力員を配置し、市民への連絡事項の周知をお願いするとともに、広報紙配布や各種証明の確認などをお願いしております。

決算額は1億1237万6000円でございます。市政協力委員への委託料1億405万円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、受持ち地区や業務の見直しなどについて、地域の要望を尊重しながら、市民サービスの低下とならないよう、慎重に検討をすることとしております。

次に、20ページをお願いいたします。

上段の広報広聴活動事業でございます。広報

業務としましては、広報やつしろを毎月発行しますとともに、ホームページやSNSなどを利用して市の情報を発信いたしております。また、広聴業務は、市長への手紙、まちづくり出前講座なども実施いたしております。

決算額は3454万2000円で、主なものとしましては、広報やつしろなどの印刷製本費が3310万4000円、市のホームページのシステム保守の委託料が93万6000円でございます。

特定財源は広報紙及びホームページの広告料収入678万円でございます。

今後の方向性でございますが、市による実施、現行どおりとしております。広報広聴事業につきましても、必要な改善を図りながら、これまでの取組を継続するとともに、SNSなどの新たな媒体を活用した取組のさらなる推進を図ることとしております。また、令和3年度に予定しておりました中学生議会につきましても、令和4年度に延期して開催しております。

次に、下段の市庁舎管理運営事業でございますが、この事業では、仮設庁舎及び本庁舎の保全、保安点検、維持管理のほか、案内業務、電話交換業務、警備業務を行っております。

決算額は2億286万3000円で、仮設庁舎リース料6486万3000円、仮設庁舎構内等警備業務委託料1916万円、市庁舎総合管理業務委託料1959万4000円が主なものでございます。

特定財源は、市庁舎施設災害復旧事業債8110万8000円などでございます。

不用額4152万2000円は、主に、仮設庁舎リースの延長費用や、本庁舎及び仮設庁舎の電気料、機器の修繕料の支出が、当初の見込みを下回ったことにより生じたものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしつつ、庁舎管理に必要な業務につい

て、総合管理方式での業務委託による管理運営を継続することとしております。

次に、22ページをお願いします。

上段の定住促進対策事業では、若者の地元定住の促進、もしくは地元を離れたとしても、将来的な関係人口の創出を目的に、やつしろ学生ラボ事業を実施いたしました。

実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、募集人数の制限や発表会のオンライン開催等工夫し、実施いたしております。今回は9名の学生が参加し、令和2年7月豪雨で被災した坂本町にスポットを当て、研究が行われました。

参加した学生からは、地域にヒアリングに行ったり、国や市の取組をここまで深掘りする機会はなかったので、いい経験になった。被災者の方の思いや、防災の大切さについて学ぶことができた。高校生でも役に立つことがあることを知った。今後、ボランティアなど復興に関わる活動をしていきたいなどといった感想がっており、本市への理解が深まり、本事業の成果は上がっていると考えております。

決算額は231万5000円で、やつしろ学生ラボの企画運営業務委託費159万8000円、東京圏から本市に移住し、対象となる求人に就職された方へ支給する移住支援金60万円が主なものでございます。

特定財源は、県支出金のくまもと版地方創生移住支援事業補助金45万円、及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金159万8000円でございます。

不用額の161万9000円は、東京等で開催予定であった移住相談会が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となったこと、また、移住支援金の対象となる移住者が想定より少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模



拡充とし、東京や福岡等で開催される移住相談会等へ積極的に参加するとともに、定住自立圏の構成市町と連携し、圏域全体として移住支援情報の発信や、体制の強化、充実を図ってまいります。また、移住希望者のニーズ等を踏まえ、新たな移住・定住支援制度の創設を検討してまいります。

飛びまして、27ページをお願いします。

上段の次期総合計画策定事業では、令和4年度から令和7年度までの4か年を計画期間とする第2次八代市総合計画第2期基本計画について、外部委員による策定審議会などを開催し、策定を行いました。

決算額は971万7000円で、第2期基本計画策定支援業務委託料の869万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、総合計画に掲げる将来像、しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市“やつしろ”の実現に向け、社会全体のデジタル化への対応やSDGsの推進など、新たな潮流への対応を行いながら、引き続き実効性の高い取組を進めてまいります。

少し飛びまして、29ページをお願いします。

上段の情報化端末等運用事業では、職員が業務に使用するパソコン及び複合機、プリンター等の情報化端末や事務処理ソフト等について、一括した調達及び管理を行い、事務の効率化や経費節減を図っております。

決算額は6601万9000円で、パソコン約1900台、及び複合機プリンター約160台の管理費、また事務処理ソフト、Office 365や、インターネットを利用するための仮想環境使用料が主なものでございます。

特定財源は、平成28年熊本地震復興基金繰入金179万1000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金251万300

0円でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、情報化端末の計画的な調達に努めてまいります。

次に、30ページをお願いします。

上段の地域情報化事業では、八代市における地域の情報化を推進することを目的として、市民が情報化社会の恩恵をひとしく享受できるよう、地域間情報格差を解消するため、未整備地区における光ブロードバンドの整備を推進しております。

また、市民の利便性や事務効率化を図るため、県及び県内市町村で構成される熊本県電子自治体共同運営協議会で開発したシステムを活用し、地域情報化を推進しております。

決算額は3億8287万6000円で、東陽・泉地区の光ブロードバンド整備に係る八代市光ブロードバンド整備事業補助金3億7700万円が主なものでございます。

特定財源は全額過疎対策事業債でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も市による事業実施を行ってまいります。そのうち、光ブロードバンド整備については、計画どおり進捗しており、令和4年度の坂本地区をもって、全7地域の整備が完了する予定でございます。

次に、31ページをお願いします。

上段の防犯灯設置事業でございますが、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを推進するため、町内会等へ防犯灯設置補助金の交付などを行っております。

決算額は714万1000円で、うち豪雨災害分を除く通常分については569万7000円でございます。概要欄の6行目の、防犯灯設置補助金499万7000円が主なものとなります。

また、特定財源は、同額のふるさと八代元気づくり応援基金繰入金でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、子供や女性に対する付きまとい等夜間に発生しやすい犯罪を抑止することで、市民が安心して暮らせる環境を、引き続き整備してまいります。

32ページをお願いします。

上段の生活交通確保維持事業では、地域住民の公共交通手段を確保するため、路線バス、乗合タクシーへの補助を行っております。令和3年度は、八代市地域公共交通計画に基づいて、路線バスと乗合タクシーの運行時刻の見直しや、停留所の設置など、利用者の利便性向上に向けた取組を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、タクシーチケット割引事業に対する補助や、すーぱーばんぺいゆの乗車券購入補助を実施しております。

決算額は3億2028万8000円で、豪雨災害分を除く通常分は3億1672万5000円で、乗合タクシー運行事業補助金7400万2000円、地方バス路線維持費補助金2億2618万2000円が主なものでございます。

また、特定財源は、国庫支出金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金783万6000円や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金繰越分796万5000円、県支出金の熊本県生活交通維持・活性化総合交付金2195万9000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、本市における公共交通体系の持続可能性を高めていくため、八代市地域公共交通計画に基づき、引き続き公共交通の効率性と利便性を向上させるとともに、状況に応じたサービスの提供に努めてまいります。

次に、下段の人権啓発推進事業ですが、様々な立場の人が連携、協力し、人権教育、人権啓

発の推進組織である八代市人権問題啓発推進協議会、及び八代市と氷川町で構成する八代地域人権教育のための推進会議を中心に、人権教育、人権啓発を推進しているもので、広報紙しあわせの発行や、人権子ども集会・フェスティバルなどのイベントによる啓発を行っております。

令和3年度は、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、ホームページやオンラインなど、様々なメディアを活用しながら啓発を行ってまいりました。

決算額は753万3000円で、人権問題啓発推進協議会交付金380万円と、八代地域人権教育のための推進会議負担金158万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、市民一人一人に人権意識が浸透するように、家庭や地域、職場における研修を促進し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指すこととしております。

33ページをお願いします。

下段、青少年健全育成事業ですが、青少年指導員延べ1536人が街頭指導を実施し、青少年の非行及び被害の防止に取り組んでおります。

また、青少年相談員3人が、ヤングテレホンやつしろによる電話、面接、メール等で相談を受け付け、アドバイスを行っております。

決算額は822万3000円で、青少年指導員謝礼326万6000円、青少年相談員報酬317万8000円が主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしておりまして、これからも青少年の動向や社会環境の変化を見極めながら、これまで以上に地域や関係機関、団体等との連携を密にし、青少年の非行及び被害の防止に取り組むこととしております。

34ページをお願いします。

上段のコミュニティセンター施設整備事業は、市民の地域活動の拠点であるコミュニティセンターの整備及び利用者の安全、利便性の向上を図るもので、決算額は1億3557万1000円でございます。これは、昭和コミュニティセンター健康増進室強化ガラス設置ほか38件で、950万4000円、昭和・代陽・龍峯コミュニティセンターのトイレ洋式化及びバリアフリートイレ設置で1099万8000円、二見・代陽コミュニティセンターの空調機整備で7191万9000円、八千把・松高コミュニティセンターの高圧変電設備更新、及び宮地コミュニティセンターの下水道接続で2628万2000円、また繰越分として、郡築コミュニティセンターのトイレ洋式化及びバリアフリートイレ設置で723万3000円、さらに新型コロナウイルス感染症対策分として、無塩微酸性電解水購入で207万5000円、及び超音波噴霧器レンタルで475万9000円が主なものでございます。

特定財源は、地方債のコミュニティセンター施設整備事業の現年分と繰越分を合わせて1億1020万円で、緊急防災・減災事業債、及び合併特例債を充当しております。

また、その他特定財源として、松高コミュニティセンターの高圧変電設備更新へのサテライト八代地域振興協力金391万円、その他、国県支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、及び新型コロナウイルス感染症対応総合交付金が、それぞれ341万2000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、多くのコミュニティセンターが築30年以上を経過しているため、八代市公共施設等総合管理計画、及び八代市公共施設個別施設計画等の方針に基づき、計画的に改修、改築を進めていくこととしております。

35ページをお願いします。

下段の新庁舎建設オフィス環境整備支援事業は、市民にとって分かりやすく、利用しやすい窓口環境の提供、並びに効率的な執務空間を創出するため、文書や什器の配置を含めたオフィス環境整備を行うものでございます。

決算額は3億5055万9000円で、事務机などの備品購入3億4512万1000円、新庁舎オフィス環境整備支援業務委託367万2000円が主なものでございます。

不用額187万5000円は、入札残が主なものでございます。

なお、今後の方向性としましては、新庁舎開庁をもって、本事業は終了いたしました。

36ページをお願いします。

下段の新庁舎建設事業は、新庁舎の建設工事や、関連する附帯工事等を実施するものでございます。

決算額は94億3040万8000円で、新庁舎建設工事は、逡次繰越分と合わせて82億2142万8000円、電気附帯工事は2億2068万8000円、造作家具ほか設置工事は3億1927万5000円、外構工事1期は4億3028万4000円、通信設備など、その他13件の工事は1億2597万3000円、工事監理業務委託は、逡次繰越分と合わせて1億1189万2000円でございます。

ここで、特定財源でございますが、一部記載が誤っておりますので、大変恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。

表の中ほどの財源内訳の欄で、「現年分」、次に、地方債と書かれた、次の行の新庁舎建設事業と、その次の行、新庁舎施設災害復旧事業の順番が逆になっておりました。正しくは、新庁舎施設災害復旧事業で55億5930万円、新庁舎建設事業で17億2080万円となります。これにつきましては、確認が不十分で申し訳ございませんでした。今後ミスのないよう、確認をさらに徹底してまいります。

それでは、内容に戻りまして、地方債の新庁舎施設災害復旧事業が70億4570万円、新庁舎建設事業が、逡次繰越分と合わせて、合併特例債で22億6360万円、また、その他の特定財源として、市庁舎建設基金繰入金9137万2000円でございます。繰越額1571万7000円は、令和3年度から2か年で設定する外構整備の継続費において、年度内での完了が困難となったことから、繰り越したものでございます。

不用額2億4167万3000円は、工事等の実施における精査減や入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、令和4年度に行う仮設庁舎敷地内の外構工事完了をもって事業完了となります。

37ページをお願いします。

下段の資産税賦課徴収事務事業では、固定資産税の適正課税に向け、課税客体を正確に把握し、固定資産評価基準に基づき、価格を決定した上で、所有者に対して納税通知書を発送して、課税を行っております。

決算額は3504万8000円で、固定資産土地鑑定評価業務委託の1235万4000円や、固定資産税納税通知書作成等業務委託680万4000円、固定資産地番現況図等作成業務委託550万円などが主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、引き続き確実な課税客体及び納税義務者の把握と、未申告者の削減に向けた取組などを進め、公平公正な課税に努めます。

また、自治体のDX推進に向けた国の施策に積極的に取り組み、より効率的、機能的な固定資産税システムの構築、導入を目指します。

39ページをお願いします。

上段の番号制度導入事業では、マイナンバーカードの交付や申請受付、更新業務などを行っ

ております。

決算額は7835万6000円で、会計年度任用職員の報酬や手当1877万7000円、コンビニ交付システム使用料323万3000円、住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料318万3000円、マイナンバーカード受付センター会場使用料239万6000円、コンビニ交付運営負担金272万8000円、個人番号カード関連事務交付金4093万6000円が主なものでございます。

なお、特定財源は、国庫支出金の通知カード・個人番号カード関連事務補助金6587万4000円などでございます。

不用額の1493万3000円は、マイナンバーカードの全国の交付枚数が、当初見込みより少なかったため、地方公共団体情報システム機構へ支払う事務交付金が減額となったこと等によるものでございます。

繰越明許費435万6000円は、転出・転入手続ワンストップ化のためのシステム改修について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度内での完了が困難となったことから繰り越したものでございます。

今後の方向性は、市による実施、規模拡充としております。国によるマイナンバーカード機能の一体化や、マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化の進展を見据え、多くの市民の方にカードを取得していただけるよう、取組をさらに強化してまいります。

40ページをお願いします。

上段の市長選挙及び市議会議員一般選挙事業で、令和3年8月29日執行の市長選挙及び市議会議員一般選挙の事務を行っております。

決算額は1億598万5000円で、投票事務、開票事務、期日前投票事務等に係る時間外勤務手当2242万4000円、投票入場券、選挙公報等の郵送料729万1000円、ポスター掲示場設置・維持・撤去委託費2073万

5000円、選挙運動費用公費負担2835万円が主なものでございます。

不用額の2335万6000円は、時間外勤務手当において、投票事務の従事者に若手職員を多く配置したことや、選挙運動費用公費負担において、前回の選挙に比べ、立候補者数が少なかったため、公費負担額が少なくなったことなどによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、本事業については、第一に公平公正、正確な事務が求められることから、さらに精度の向上に努めることとしております。

次は、大きく飛んで、179ページをお願いします。

款12・諸支出金でございます。

下段の財政調整基金事業でございますが、経済事情の著しい変動などにより、財源が不足する場合などに備え、基金を積み立てるものでございます。

決算額15億16万4000円は、昨年3月に廃止しました土地開発基金の残額14億9722万1000円を取り崩して、財政調整基金に積み立てたほか、利子294万3000円を積み立てたものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。現在、基金残高が、標準財政規模の10.07%と、適正と言われる10から20%程度の範囲内にあることから、今後も健全な財政運営に努め、適正な基金残高の確保を図ってまいります。

180ページをお願いします。

上段の減債基金事業でございますが、大型事業で借り入れた起債の償還により大きくなった財政負担を軽減するために、剰余金が見込まれるときなどに基金を積み立て、将来の償還財源として平準化を図るものでございます。

決算額12億106万5000円は、令和3年度決算で生じた剰余金から12億円を積み立

てたほか、利子106万5000円を積み立てたものでございます。

今後の方向性としましては、新庁舎建設の終了に伴い、庁舎建設基金を廃止して、残額を減債基金に積み立てる予定としております。環境センターや新庁舎建設に係る起債償還が本格化し、また、令和2年7月豪雨災害に伴う坂本町の復旧・復興経費に係る起債償還が見込まれることから、これらの財政負担に減債基金を活用し、平準化を図ってまいります。

下段のふるさと八代元気づくり応援基金事業でございますが、ふるさと納税制度を利用して寄せられた寄附金を基金に積み立て、子供の未来づくりなど、基金の活用目的に基づき実施する事業の財源の創出を目的としておりまして、決算額8億3721万円は、積立額の内訳として、事務費相当分などを除く寄附額8億3627万円と、利子94万円を積み立てたものでございます。

令和3年度末基金現在高は、基金活用事業37事業分に4億7329万9000円を取り崩したものの、寄附金との相殺で、昨年度末より3億6391万1000円増加した9億8733万2000円となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としており、寄附額の増加に伴い、活用金額も増加傾向でございます。これは、返礼品の増加や、寄附者への活用事業PRなどを充実させている効果の現れと考えております。引き続き幅広い事業の活用を図っていきたくと考えております。

次に、主要施策にない公債費と予備費について、一般会計歳入歳出決算書に基づき説明いたします。

資料が変わりまして、一般会計決算書をお願いいたします。200、201ページの上段、款11・公債費を御覧ください。

金額は1000円未満を切り捨てて説明いた

します。

目1・元金の決算額は60億6212万2000円で、国の財政融資や、民間金融機関などから借り入れた長期債の償還元金でございます。

また、目2・利子の決算額は2億7356万9000円で、主なものは、元金と同様に、長期債の償還利子でございます。

なお、公債費の不用額1億5449万6000円は、元金での不用額1億3427万6000円が主な要因で、これは、令和3年度から償還が始まる起債1件で、システム入力を誤って、実際の償還期間をより短く設定していたため、単年度の償還元金を多く見込んでいたことによるものでございます。これにつきましては、実際の償還表とシステムデータの照合確認が不十分だったことが、その要因であり、今後このようなことがないよう、チェック体制を強化してまいります。

最後に、202、203ページの款13・予備費でございますが、予算額2000万円に対して、決算額はゼロとなっており、予備費充用は行っておりません。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。

恐れ入ります、ページを戻っていただきまして、102、103ページをお願いいたします。

備考欄の下段の下から4つ目の4節より5節への流用172万2000円、これは、公務災害に係る災害補償費及び休業補償費のため流用したものでございます。

2つ飛ばしまして、13節より10節への流用217万3000円は、ふるさと納税寄附金への返礼に係るインク代等、予算に不足を生じたため流用したものでございます。

次に、104、105ページをお願いいたします。

目4・財産管理費の中で、次の106、107ページにかかりまして、備考欄の下段になりますが、最後の段、10節より17節への流用114万1000円は、庁舎入り口にサーモマネジャーを急遽設置する必要があったことなどから流用したものでございます。

次に、目5・企画費の中で、備考欄の下段、最後の段、10節より12節への流用576万1000円は、振興センターいずみの外壁調査の予算費目切替えのため流用したものでございます。

次に、112、113ページをお願いいたします。

目12・市庁舎建設費の中で、備考欄の下段、下から2つ目の、17節より10節への流用172万8000円は、セキュリティーカード対応の名札ケースに変更する必要があったため流用したものでございます。

次の17節より12節への流用132万2000円は、事務用不用品の処分費用に不足を生じたため流用したものでございます。

次に、114、115ページをお願いいたします。

114、115ページの、項4・選挙費、目2・市長選挙及び市議会議員一般選挙費の中で、備考欄の下段、下から3つ目の1節より2節への流用275万7000円は、会計年度任用職員の人件費の予算費目切替えのため流用したものでございます。

次に、116、117ページをお願いいたします。

目3・衆議院議員選挙費の中で、備考欄の下から2つ目、1節より2節への流用293万3000円は、これも、会計年度任用職員の人件費の予算費目切替えのため流用したものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議の

ほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 6階の喫煙所の灰皿スタンドについてですけども、これは、市庁舎管理運営事業の施設管理消耗品で購入されたという形でよろしかったでしょうか。

○財産経営課長（山本浩司君） 財産経営課の山本です。よろしくお願いいたします。

今、新庁舎建設事業でのお尋ねでしたけれども、6階光庭の灰皿は新たに、令和3年度に新たに購入したものではありませんで、仮設庁舎で使用していた物を持ってきたものであります。

以上です。

○委員（山本敬晃君） 新庁舎の喫煙所、幾つかありますけども、その灰皿スタンド全て、もう事前を買ってらっしゃったという形でよかったですか。

○財産経営課長（山本浩司君） そのとおりです。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） では、早速、調書の13ページの入札・契約・検査事務事業から、ちょっとお尋ねしていきます。13ページで合ってますよね。

主なる予算の執行状況調の、下に書いてある13、そこ、ページ番号でいいんですよね、の下段ですね、入札・契約・検査事務事業。

電子入札の導入からですね、もう10年経過しようとしているところかなと思いますけど、導入初期にですね、見られましたような小規模事業者さんの、いわゆる父ちゃん社長、母ちゃん専務みたいな、業者さんたちのですね、うまく、その入札に参加できるのかというような心

配があったと思うんですね。10年経過した今においては、そういった小規模事業者さんの入札参加の機会がですね、少なくなってしまうような原因の一つにならなきゃよかったなあというふうには思っているんですけど、現状、それがネックとなって、入札参加の機会が減ったというようなことはありますでしょうか。

現状、電子入札に関しての業者さんたちの反応というのは、どういったものでしょうか、お分かりになりますか。

○理事兼契約検査課長（岩崎伸一君） 契約検査課、岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

議員御質問の点は、いわゆる電子入札を導入したことによりまして、小規模の事業者様への影響、それから、現状の入札のほうの影響というものが、どういうものであるかというふうに考えたところですが、よろしゅうございますでしょうか。（委員堀徹男君「はい」と呼ぶ）

平成25年度に、工事のほうの電子入札のほうを導入いたしまして、当然最初の頃はですね、なかなか普及のほうに時間がかかったというところはございますが、現時点では、全ての工事の事業者様のところは、電子入札の登録が終わっておりまして、当然小さな、小規模な事業者様のほうも登録をされて、きちんと電子入札のほうに参加されているという状況でございます。

今回の物品・役務のほうの入札でございますが、さすがにですね、皆様、すぐ電子入札のほうに、即移られるということが、なかなか難しいところもあったのかなと思っておりまして、事業者様のほうが、準備をきちんと整えられてですね、それから、電子入札にきちんと慣れられるまでには、やっぱり一定の期間のほうが当然必要だろうというふうに、我々も思っておりまして、事前に御申請をいただければですね、現時点では郵便入札でも、今までやっておりま

す郵便入札でも、参加できるよう取扱いを行っているところでございます。

物品の状況といたしましては、現在物品・役務の有資格者の総数は、9月末現在で1002社ありまして、そのうち市内業者の方は338社でございます。この中で、電子入札の利用者登録を済ませられた方は、1002社中538社でございます。全体で54%、これに対して、先ほど申しましたとおり、やっぱり一定の期間の紙入札の参加を承認した事業者様が46社いらっしゃいます。なので、それが、全体を合わせまして約6割が、今のところ対応をいただいていると。市内におきましては、約7割の方が、対応済みという形になっております。

以上、お答えといたします。

○委員（堀 徹男君） よく分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） じゃあ、続けて、14ページですね、上段、行財政改革推進事業についてお尋ねをしたいと思います。

施策の成果ということなので、この表を見る限りではですね、何か物品を買った、使用料を買ったということで終わっているような感じがするんですけど、行財政改革推進という、その事業が、この施策の成果としてですね、どんなものが、具体的に今回成果事例としてあったのかなど。いろいろ多岐にわたるとは思うんですけど、その計画表を見る限りはですね。

今後3年度の事業される中で、具体的な成果事例をですね、幾つか、これに対してはこういう取組をして、こういう成果が上がったというものを、ちょっとお示ししていただければと思いますけど。

○デジタル推進課長（鋤田敦信君） デジタル推進課、鋤田でございます。よろしく申し上げます。

令和3年度ですね、行革の取組ということ

でございますが、まず、業務効率化の取組などでございますけれども、マイナンバーカードを活用したオンライン申請システム、それから公共施設のオンライン予約システム、これらを新庁舎の開庁に合わせまして導入しまして、24時間いつでも手続きができる体制を整えております。

また、先ほど説明にもございましたRPA、業務の自動化ですとか、これを活用しましてですね、おくやみコーナーのデータ作成、それから職員ですね、看護休暇登録、それから新規職員採用登録、内部業務の効率化、こういったものに取り組んでおります。

また、財政効果でございますけれども、令和3年度としまして、これは、対平成29年度比でございますが、歳入増加としまして17億7658万円、それから歳出の削減としましては2億8451万円。主な歳入増の内容としましては、先ほどありましたように、ふるさと納税の増加ですとか、それから使用料等の見直し、それから債権回収の強化、また歳出削減ではですね、光熱費の削減、それから指定管理者制度の導入、こういったもので、行財政効果というのを出しているところでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） ただいまのふるさと納税事業ですね、16ページですかね。非常に結果がよくなって、当初ふるさと納税ちゅうのができた頃はですね、全く鳴かず飛ばずだったんですけど、すごい数字だなというふうに思っております。

ただ、世間的にですね、このふるさと納税の返礼品ですか、これについては、行政間で、何か競争みたいになってですね、非常に過剰にな



ってきているんじゃないかというふうな、そういった話が、もうにわかにも聞くこともあるんですけども、そこら辺はいろいろ考えられたというところはありますか。

**○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）** こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）観光・クルーズ振興課、豊田でございます。よろしくお願いいたします。

ふるさと納税の今後の展開というようなことかと思えますけども、ふるさと納税制度、現在右肩上がりということで、全国の多くの皆さん方に八代を知っていただいて、御利用していただいております。これにつきましては、市の財源の確保という面と併せましてですね、やっぱり返礼品の業者におきましては、新たな販路の開拓、また収益の増加ということにつながっております、ひいては地域経済の活性化に非常に効果大きいというふうに考えておりますので、私どもとしては、今後も積極的に展開していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○委員長（古嶋津義君）** ほかにありませんか。

**○委員（堀 徹男君）** 今のふるさと納税、この調書を見ますとですね、今後の方向性のところに、寄附金額の増加に伴いと、大幅に増加というふうに書いてあります。

他市の事例でも見ますように、返礼品にですね、ふさわしくないような品質のものだったりとか、生産が間に合わないからといって、何か自分ところで取れたものじゃないとかというものを返礼品として送っているというのを、報道で見受けられるんですけど、その対策としてですね、市としてのリスク管理も含めということで書いてありますので、具体的にどのようなふうに取り組まされて、新年度に備えていられるのかという点についてお尋ねをしておき

たいと思います。

**○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）** 商品の品質管理への御質問かと思えますが、担当職員が、定期的にですね、事業者のほうも訪問させていただいております、そこで仕入れ伝票等を確認して、品質が確かにそうだとことを確認をさせていただいておりますというふうなところでございます。

**○委員（堀 徹男君）** それが、リスク管理も含めというところで考えてよろしいですか。何、それ。

**○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君）** すみません、失礼しました。

事業者を訪問して、そういった品質に問題がないかというようなことを確認させていただいておりますが、あわせまして、農産物等を送った際は、どうしてもやっぱり、中にはですね、送った際に、中を割ってみたら、一部傷んどったというふうなところもございまして。そういった苦情がございました際にはですね、早急に返礼品の事業者にご連絡をして、再送させていただいておりますというふうなところでございます。

以上でございます。

**○委員長（古嶋津義君）** ほかにありませんか。

**○委員（堀 徹男君）** じゃあ、1ページに戻りまして、職員研修事業、——ああ、ごめんなさい、そこじゃないや。

14ページの安全衛生・職員の健康管理事業というところについてお尋ねをします。

メンタル不調による休職とかっていうのが、今後の方向性の理由のところを書いてあります。主な原因としてですね、ここ2年ぐらい、コロナ対応で、随分とですね、苦勞された職員の方がいらっしゃるというふうに感じていますが、けれども、休みもなかなか取れないと、休養も取れないというような状況だったんじゃないか

などと思いますが、そういった、特にですね、皆さんそうだったんだろうと思いますけど、特に過重労働といますかね、長く働いたりとかされた方に対する休養の取り方、十分取れているのかなと、またはそういった取れるような配慮をしてあるのかなという心配がありますので、その点について、聞いておきたいなと思います。

○人事課長補佐（元村純子君） 人事課の元村でございます。よろしくお願いたします。

昨年度、休職者になられた方の数なんですけれども、メンタル不調と身体疾患合わせまして10人となっております、過去7年での平均が、大体8人ほどでございますので、昨年度は少し休職者となられた方が、数が多かったのかなと思っております。

メンタル不調となった主な原因ですけれども、豪雨災害での避難所業務や、坂本支所の引っ越し作業など、落ち着いた頃に、メンタル不調になった方、おりましたけれども、主な原因といたしましては、人事異動による職場環境へ適合できないことや、あと、コロナに伴う業務の増加と、あと、仕事の質や量、重圧に対すること、そういったことが不調の大きな原因となっております。

健康管理についてですけれども、人事課のほうに保健師を配置しておりますので、随時相談対応、あと、月1回健康相談会を開催しております。メンタル不調を早めに把握いたしまして、保健師や産業医の面談につなげることが最も重要かと考えておりますので、毎月、時間外が多い職員を抽出いたしまして、保健師と産業医の面談のほうにつなげるなど、未然に防止できるように努めているところでございます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 15ページの職員研修

事業についてお尋ねをしたいと思います。

いろいろ研修にお取り組みだというふうに読ませていただいたんですけど、時々ですね、直接窓口とかのほうに電話をかけさせていただいたりとかするとですね、人によってはなんですけれども、もうお返事がですね、うんうんとかいうお返事をされる方がいらっしゃるんですね。私、あなたと友達だったかなあというふうに、いつも思うんですけど、そこら辺のですね、基礎的なマナーというか、社会人のマナーというか、知らない方が電話をして出たときに、ええとか、はいとかじゃないのかなと思うんですけど、うんうんはないと思うんですよ。そこら辺の研修体制というのは、新人のときにですね、社会人マナーの第一歩だと思うんですけど、そういった研修というのはあってないんですかね。

○人事課長補佐（元村純子君） よろしくお願いたします。

議員おっしゃったように、接遇というものは、市役所の顔ということで、非常に大事な部分だと思っております。

4月1日の新規採用職員が、辞令交付後2週間かけまして、新規採用職員の研修を行っておりまして、その中で、特に接遇研修、そういったものには力を入れて取り組んでおりますし、新規採用職員以外でも、職員全体通しまして、接遇研修のほうは、毎年実施をしております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） はい、分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 18ページの市政協力員の関係事業について、お尋ねをしたいと思います。

施策の調書ですね、上も下もですけど、文面といますか、文言からですね、市政協力員さんの成り手不足と、現在の取組にもですね、

非常に苦勞されているというふうに思います。

また、重ねてですね、将来への不安もですね、見て取れるところなんですけれども、私も住民自治協議会立ち上げのときからですね、自治協議会、平成22年、平成24年ぐらいからですね、ずっと携わっているんですけど、身近で見えてもですね、なかなか大変だなというふうに感じているんですが、その中で、今後の方向性として、業務内容の見直しとか、委託料の見直しとかというふうに、さっき触れられたんですけど、具体的にですね、どのような取組をしようと、方策をしようとというふうに考えていらっしゃるのかなあというふうに伺っておきたいと思います。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） 市民活動政策課の吉井です。よろしくをお願いします。

委託料等の見直しにつきましてはですね、令和3年度からですね、市政協力員の事務費について、年間1万2000円だったところを1万5000円というふうにさせていただいております。

それからですね、今後の方向性についてですけども、今後もですね、マニュアルの見直しなど、市政協力員のマニュアルというのを、例年各課に、担当している課にですね、お願いしている課に見直しをお願いしているところがございます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 19ページ、説明はあったのか、なかったかな。

エフエムやつしろ放送事業のうちにですね、事業の概要の欄に、緊急時には、下のラジオ局の職員さんがやっているんですけども、夜間、市の職員さんが災害関係情報を放送すると。市職員は割り込み放送って書いてあるんですけど、

これ、具体的にどなたが、どういったタイミングで、どういう方法でというのをされるのかなと思ってですね、一応聞いておきたいと思うんですよ。

○秘書広報課長（浅川公利君） 秘書広報課の浅川でございます。

委員が、今お尋ねの件ではですね、まだ実例というのはございませんが、今年度台風14号が来ましたときに、エフエムやつしろさんのほうにお願いして、放送はしていただいたということがございました。

まだ実例は、ちょっとございません。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） いや、その実例はないということなんですけど、仕組みとしてどんな仕組みを構築されているのかなというところが聞きたいんですよ。

夜間は、市職員が災害関係情報を放送するって書いてありますので、例えば、危機管理課の職員さんがね、事前に詰められた後に、下に下りていって放送するのか、その機器が扱えるのか。それとも、新しい情報システム、通信システムを使って、それがそのままラジオに流れ込んで、ここから流せるのかとかですね、ちょっと仕組みがどうなっているのかなと、聞きたいんですよ。

○秘書広報課長（浅川公利君） まだ現在、ちょっと話を詰めている状況でございまして、まだ詳細が決まっておりません。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 事業の概要って書いてあるんで、それは今後の方向性のところに書けばいいのかなと思ったんですけど。

続けていいですか。隣の20ページでございますね、広報広聴活動事業です。いろんな情報発信にですね、市のホームページだったりとか、あと、SNSも使われてます。これは、我々もそうですけど、閲覧すると、相手が見たかどうか

というのは分かるんでしょうけど、それが、各個人個人がですね、何人の方が見たかっていう、延べ人数なのか、どうなっているのか、そこがよく分からないんですよ。

確かにデジタル推進課で、こういったSNSあたりのですね、情報ツールを使われて、広報されるというのは理解するんですけど、実際市民の方々にですね、何割ぐらいの方々に対して、この届けたい情報が届いているのか、相手が受け取っていただけているのか、そこら辺の数字を、実際把握されているのかな。実人数ですよ。大体どれぐらい、何人ぐらい、市民の8割以上には、ホームページを見てもらっているとか、ツイッターだとか、何ですか、そういったものを見てもらってる。そこら辺の具体的な数字というのはつかまえてますか。

○秘書広報課長（浅川公利君） 御質問の件ですが、ホームページにつきましては、まだ閲覧での件数でしか、ちょっと分かりませんが、そちらにつきましては、令和3年度につきましては、ホームページへのアクセス数が約150万件でございます。

それから、議員がおっしゃったSNS、例えばフェイスブックでありましたり、ツイッター、LINE、いろいろございますが、これも件数で、すみません、これはもう投稿数でしか、ちょっとこちらとしては、閲覧数というのが分からないものですから、それでいきますと、フェイスブックは、投稿数が昨年度は346件、ちなみに昨年度のフォロワー数が3836件でございます、ツイッターにつきましては、投稿数が432件でございます、ツイッターのフォロワー数は6008件でございます。LINEにつきましては、LINEが投稿数が274件ございまして、LINEの友達への登録数が7958件でございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありません

か。

○委員（山本敬晃君） 安全衛生・職員の健康管理事業についてなんですけども、私も以前、担当課の方にいろいろお電話したときに、何かせきが出て、鼻水すすりながら、本当につらそうに出られた方がいらっしゃって、思わず大丈夫ですかって聞いたんですけど、今、コロナのですね、状況があって、例えば、陰性だったら、せきとか、鼻水とかの症状があっても、勤務というのはされている状況なんですか。どういう取扱いをされているのか、ちょっとそこをお聞きしたいです。

○人事課長補佐（元村純子君） コロナに感染された方、コロナ濃厚接触者と、あと、そういった方に関しては特別休暇のほうを取っていただいておりますし、ちょっと熱があるとか、せき、風邪があるという場合は、無理して出勤をせずに、休んでいただくというところで対応を行っております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） それは令和3年度の話ですね。令和3年度の決算ですから。

ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） すみません、21ページのファシリティーマネジメント推進事業、これは説明はなかったんですけど、事前に読ませていただいて、気づいたところがありますので、お尋ねをします。

私はですね、一般質問も何回もさせていただいているんですけど、このファシリティーマネジメントの推進はですね、今後の行財政改革の中でも、非常に重要な施策だというふうに捉えています。

その中で、市としてはですね、スクラップ・アンド・ビルドじゃなくて、ビルド・アンド・スクラップというやり方と、それから市有地の普通財産あたりのですね、売却の推進というあたりで、積極的に進めていく必要があるんじゃない

ないかなというふうに思っている中なんですけど、そんな中でですね、市有施設等利活用見学会において、延べ19人の参加があつているというふうに記述がありますので、具体的に今回ですね、どのような事例がありまして、実績として結びついたのでかなという点について、成果としてお尋ねをしたいと思います。

○財産経営課長（山本浩司君） よろしくお願ひいたします。

昨年度実施いたしました市有施設等利活用見学会におきましては、主に廃校舎ですね、廃校施設を中心に、延べ19名の方に御覧いただきまして、1か所ですね、東陽町の旧河俣小学校につきましては、利活用見学会の当日じゃないんですけど、後日別個に参加いただいた事業者さんから、貸付けについて、今、打診をいただいているところです。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 延べ19人の参加があつているということですけど、実際成約には至つてないというふうに捉えていいですか。

○委員長（古嶋津義君） 少し声を大きく。

○財産経営課長（山本浩司君） はい、失礼しました。

そうですね、まだ成約はないところです。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 22ページですね、定住促進対策事業、これは、企画政策課さんのほうで移住・定住の方策というか、作戦練られているというふうに見ていいのかなと思うんですけど、実際移住者、定住者の方がですね、こちに越してくるとなると、やっぱりどうしても住居が必要だろうと、居住と仕事がですね、それが一番のネックだろう。安くて、後で仕事も探せるといった環境づくりが、一番の移住・

定住のポイントじゃないかなと思うんですけど、そんな中で、空き家ですね、利活用についてもですね、建設環境委員会あたりであつていると思います。

今後の取組について、空き家の利活用、これはそれぞれの課だけではなくて、それに関わる課が協力してですね、やったほうが、成果として上がるんじゃないかと思いますが、その点については、連携できるのかなというふうにお尋ねをしたいんですけど、よろしいですか。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（角田浩二君） 企画政策課、角田でございます。

堀委員から御質問いただきました空き家対策の件なんですけれども、今、委員からもお話がありましたとおり、空き家対策につきましては、建設部のほうの住宅課のほうで、空き家バンク、こちらの制度を使われております。

また、私どもも今、移住・定住の事業を促進している中で、やはり市全体で話をできる場を設けるということで、今年移住・定住、関係する課、寄りまして、お話をさせて、情報交換をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） 24ページですね、住民自治推進事業、これは説明なかったんですけど、地域みらいづくり補助金というのをですね、30万円かな、一つの校区に対して。これを地域協議会の設置を始めてから以来、名前を変えながらですね、ずっと補助金として交付が続いているというふう思うんですけども、そろそろ、早いところで10年、なるんですよ。これの補助金をですね、地域協議会に支援をされることはいいんですけど、実際その補助金の支援によってですね、地域がどういった成果を上げているのか、効果があつているのかというのをですね、一度、ちょっとこう、何て言

うのかな、精査されているのかなというふうに思うんです。

次年度も予算化されるということであれば、しっかりと精査が必要じゃないかなと、効果が上がっているのかなと。その点についてお尋ねをしたいと思います。

地域がいかにか成果を得られたか、成果の具体例があればですね、お示しをいただきたいと思ひます。

**○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君）** 地域みらいづくりの補助金の成果ということですが、今までもですね、どんどや伝統行事、各種イベントとかやってこられましたか、あとは、令和3年度にはですね、新型コロナウイルス感染対策の事業とか、そういったものに使われてきていて、あと、今後もですね、いろんなことに、地域の交流とか、そういうイベントを通じた交流とか、そういうのに使われていくと思ひますので、今後も継続して補助をしていきたいというふうに考えております。

イベント等を実施してですね、地域の交流を深めることが、地域活性化につながるものと考えております。

以上です。

**○委員長（古嶋津義君）** ほかにありませんか。

**○委員（堀 徹男君）** 38ページですね、大分後ろに行くんですけど、38ページの滞納整理事務事業、今後の方向性の理由のところですね、税負担の公平性と、云々というふうに書いてあると思ひますけど、これが一番、最も重要なキーワードじゃないかなと思ひます。

今後ですね、一部業務にDX化と、それと、何だっけ、DX化と業務委託の検討を行いながらというふうにあるんですけど、令和5年度に向けて、お取組ということであれば、具体的にはどのような部分に導入をして、それが収納率の

向上にどう結びつくと考えていらっしゃるのか、その2点ですかね。

DXの導入と一部業務委託、一部業務については、業務委託ですか。具体的にはどういう方策をお考えでしょうか。

**○納税課長（坂井宏全君）** こんにちは。納税課の坂井でございます。よろしくお願ひいたします。

堀委員からお尋ねがありました、今後の一部業務についてのDX化ということでございますが、ただいま予定しておりますのは、現在紙ベースで金融機関等に照会をしております預金情報の照会などについて、電子化を進めたいと思ひております。

その他、業務委託につきましては、令和7年度に全国的な自治体、国が主導しますシステムの標準化というのを控えております。このシステムが、まだどのような仕様になるかというのがはっきりしておりませんので、その動向を踏まえまして、業務委託の内容については、詰めていきたいと思ひております。

現在のところ、窓口業務とか、受電業務あたりを委託できればなというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員（堀 徹男君）** 分かりました。

**○委員長（古嶋津義君）** ほかにありませんか。

**○委員（堀 徹男君）** 40ページの最後説明がありました、市長選挙及び市議会議員の一般選挙事業についてお尋ねをします。

昨年ですね、1年前の選挙の後に、一般質問の中でも取り上げられていたかと思うんですけど、選挙公報がですね、一部区域では配付されなかったというような、すみません、ちょっと記憶が、そういった内容の質問と答弁があったというふうには思ひてんですけど、聞き間違いだったら、訂正をお願いしたいと思ひんで

すけど。

それを前提に、そうだったんだという、選挙公報が一部区域では配付されていなかったということであればですね、今後1年、1年たった後に、こういった方策を考え、必ず3年後には来るわけですから、確実にですね。配られているところと、配れてないところがあるというのは、これは大きな問題だろうと。具体的にどのような対策を考えて取り組んでいかれるのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

**○選挙管理委員会事務局長（公平委員会事務局長併任）（西村一章君）** 選挙管理委員会事務局、西村でございます。よろしく申し上げます。

委員お尋ねの選挙公報の配付につきまして、一部地域には配付されていなかったということで、現状とですね、その対策についてのお尋ねだったかと思いますが、それでよろしかったでしょうか。（委員堀徹男君「はい」と呼ぶ）

選挙公報の配付につきましては、市長選のときには、旧八代市と鏡地区を除く地区につきましては、郵便局のタウンメールで、選挙公報の配付を行っております。

旧市と鏡地区につきましては、新聞折り込み等で対応させていただいたというところでございます。

この原因につきましてはですね、選挙公示日からですね、選挙投票日までの期間が短いというところで、郵便局様ともですね、相談をさせていただいたんですけども、なかなかちょっと物理的に無理な部分があったというところで、そういった対応を取らせていただいたというところでございます。

なお、今後の対応といたしましてはどうか、参議院選挙のときにもですね、同様の方法を取らせていただいたんですけども、そのほかにですね、やった取組といたしましては、特に選挙公報は、候補者の皆さんの主義主張を伝え

る重要な書類になりますので、市内各施設、主要施設ですね、において、そこに広報を配置させていただいたり、または期日前投票所等に配置をさせていただいたという対応を取らせていただいているところです。

今後ですね、なるべく選挙公報が、市民の皆さんにお届けできるような体制について、検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

**○委員長（古嶋津義君）** ほかにありませんか。

**○委員（堀 徹男君）** 公債費についてお尋ねしてもいいですね。成果の調書にはなかったんで、決算書で説明いただきました。事前に読んだ決算審査の意見書にてですね、書いてあったんで、これ、調書に書いてないから、飛ばされるのかなと思ったら、そんなことなかった。よかったんですけど。

不用額が1億5450万円、不用額となったということで、電算入力ミスにということで、意見書にも書いてあるんですけど、これ、予算として公債費で組まなくてよかったのであれば、その年度の他の事業費として使えたのかな。いやいや、そうじゃなくて、そもそも公債費の分だから、全然単年度の数字としては影響ないんですよ、数字のミスですよということなのか。1億5000万円あったら、ほかの事業に令和3年度回せて、有効に活用できたのかというのは、そこがちょっと、ぴんと来ないものですから、まず、そこをお尋ねしたいと思うんですよ。

**○財政課長（續 良彦君）** 財政課の續でございます。よろしくお願いたします。

ただいま御質問がありました公債費の不用額でございますが、お尋ねのように、公債費で不用額が出ている額につきましては、それを、額を使わないで、それだけ残していたわけですから、その分をほかの事業のほうに回すことがで

きるということは、確におっしゃるとおりではございます。

ですので、これを実際に、その金額が、そういった、生じているのが分かったのが年度途中ということでしたので、そのまま予算で不用額として残してしまったということでございます。

委員がおっしゃるとおり、その分はもう、ちょっと無駄になったという部分は、御指摘のとおりかと思えます。

○委員（堀 徹男君） はい、分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（堀 徹男君） 今回の公債費の件についてですね、まず、審査意見書には、やっぱりこのような事務処理がないよう注意していただきたいと書いてあるんですよ。入力済みデータの照合とか、確認は複数人で行うなどのチェック体制を図りというふうに、監査もちゃんと書かれています。

その前のページに行きますとね、監査意見書の14ページにあったんですけど、事務処理についてという、（10）番、事務処理についてというのがあって、内部統制制度というので、件について触れられているんですよ。これは、審査意見書をお持ちの方は、後で見ただけならばと思うんですけど、組織によるチェック体制が機能していないこととあって、いろいろ厳しい指摘がされているんですね、監査意見書ね。

その中で、不適切な事務処理を改善するためにもというふうに一文があって、内部統制を推進するための体制を整備していただきたいというふうになってます。

実損はなかったということですね、実際の損はなかったと、この1億5000万円については、いいんでしょうけど、厳しい財政の中、辛抱して、みんなの予算獲得に向けて努力されている中、1億5000万円というお金が、今年度使えるんであったらですね、一般財源でしょうから、今まできゅうきゅうしていた事業にも使えたんじゃないかなというふうに思います。貯金したと思えばですね、それはそれでいいんでしょうけど。

そこら辺、きゅうきゅうでやっている事業なので、財政なので、ぜひですね、しっかり内部統制が利くような仕組みづくりを、もう一度改めてチェックしていただければなというふうに思います。それが意見として1点。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

○委員（堀 徹男君） もう1点、滞納整理事務事業ですね、市民税、資産税含めてなんですけど、税の徴収というのは、もうこれ大原則だと思うんですよ、公平、あくまで不公平を生まないと。そんな中でですね、いろいろお取り組みになられてます。滞納整理のですね、事業も進めてられて、収納率も上がっているという数字も見て取れますので、ぜひ今後ともですね、よりもっともっと適正、適切な課税もそうですけど、不公平感を生まないような収納に努めていただきたいというふうに思います。

○委員（村川清則君） ふるさと納税についてですけども、さっきのお話の再確認みたいな話になるんですけども、恐らく職員さんが頑張られて、額もここまで飛躍的に上がってきたと思っております。

昨日熊本市で、全国過疎問題シンポジウム in 2022 くまもとというのがございまして、その中で出た話ですけども、ふるさと納税という、非常に地方にとっていい制度を、国はつくってくれたと。でも、最近ふるさと納税をや



った方と話しすれば、どうだったと言え、どこに納税されたんですかと聞いても、その町とか市は忘れて、肉が返ってきたと、そういう話だけしなっと。もともとふるさとであったり、地方を応援するためにできた制度ですので、それが何か本末転倒になっているというような話が、昨日熊本市で出ました。

ぜひ、さっきも話に出てましたけれども、国のほうも、その地元の産品であったり、あるいは、何割とか制限を設けてやっておられるようですけれども、ぜひ、本市の場合は間違いはないと思いますけれども、ぜひ常識的な範囲内でやっていただきますように、無理をされないように、ぜひお願いしておきます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 最後にしたいと思いますが、所管外も含んでおりますので、意見にとどめておきたいと思うんですけど、住民自治推進についてですね、コミュニティセンターの施設整備事業というのに取り組まれています。それに関連するんですが、各町内にあるようなですね、自治公民館、これについては、生涯学習課の所管になっているんですよね。コミュニティセンターも、従前は地域の公民館として、生涯学習課が所管していたと思うんですけど、両方とも、自治公民館にしても、地域の公民館にしても、生涯学習課が担当している。コミュニティセンター化されて、市民活動政策課かな、そっこのほうに所管が移ったというふうに思うんですけど、その名残のまま、自治公民館についても生涯学習課が担当している。これはどっちをですね、重要視するかと。住民自治の推進の拠点として、地域のコミュニティセンターを活用する。それはよしとして、町内の自治公民館も同じような自治組織の拠点として整備するのであれば、所管は同じところのほうがいい

んじゃないかなと。仕事もしやすいんじゃないかなと、何で生涯学習課が、いまだに町内の自治公民館を持っているのかなと思うんですよね。

そこら辺、ぜひ新年度は無理かもしれませんが、所管替え等々も可能であれば、ぜひ御一考いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で、第2款・総務費中、当委員会関係分、及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費についてを終了します。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後2時47分 小会）

（午後2時51分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費中、当委員会関係分について、総務企画部から説明を願います。

○総務企画部長（稲本俊一君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

私のほうから、第8款の消防費につきまして、総括をさせていただきます。

初めに、地域防災計画につきまして、令和2年7月豪雨における災害対応に関する検証を踏まえ、応急対応等で早急に見直しが必要な課題に対する改善の方向性に基づき、修正を行っております。

また、地域防災計画の修正に伴い、受援マニュアルや避難所運営マニュアル等も修正を行っております。

次に、令和元年度から整備を行っております。

た防災行政情報通信システムにつきまして、令和3年4月から、防災アプリや戸別受信機などの一部サービスの提供を開始し、新庁舎が完成した令和4年2月から、全ての機能を活用し、災害対応に当たっております。

新庁舎には、災害対策本部事務室を常設し、各支所及び消防本部等を結ぶテレビ会議システムや監視カメラの遠隔操作システム、気象観測装置などをはじめとした防災気象関連機器を設置し、各種災害に対応できる防災拠点としての体制を構築いたしました。

また、令和4年2月には、総務省及び通信や電力事業者が参加した大規模自然災害時の通信サービス確保のための連携訓練を、本市で初めて開催し、防災行政情報通信システムを活用した訓練等を実施いたしました。

次に、避難所における各種対策といたしまして、受付での手指消毒や検温、マスク着用の徹底、また簡易間仕切りの配備など、避難者の新型コロナウイルス等への感染防止、及びプライバシーの確保など、避難所における安心・安全を確保しております。

また、令和7年度までの計画として、学校体育館等へのエアコン設置など、地域の避難所としての機能強化を進めております。

次に、自主防災組織についてですが、令和4年3月末現在の本市における自主防災組織の結成率は約87.96%で、全国の自主防災組織の組織率が84.4%であることから、本市の取組は進んでいるものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、対面での訓練が難しい状況であったものの、各自主防災組織で工夫され、電話による情報伝達訓練など、非対面での訓練を実施いただいております。

毎年3校区で実施しております校区単位での住民参加型防災訓練につきましては、宮地校区、麦島校区では実施いたしました。植柳校

区におきましては、実施予定日が、新型コロナウイルス感染症の拡大により、まん延防止等重点措置の適用期間となったため、令和4年度に延長いたしました。なお、植柳校区の訓練におきましては、来月11月6日に実施することとしております。

今後も、自主防災組織の組織率向上に向けた取組及び出前講座や研修会、訓練などを通じ、自助や共助の推進に取り組んでまいります。

このような訓練に併せ、平時における地域の防災力向上と災害発生時の共助を目的として、市内に居住または通勤されている防災士資格保有者の方を、八代市登録防災士、通称やつしろソナエーターといいますけれども、として認定する制度を、令和3年度に創設いたしました。

昨年度は、登録をいただいた58名の皆様に、防災アプリや防災行政情報通信システムなど、市の防災に関する取組に関し、2回の研修会を実施したところでございます。

今後は、登録防災士の方々に、各種取組をサポートいただきながら、災害に強い地域づくりを推進していくこととしております。

次に、消防団の装備につきましては、消防庁の消防団の装備の基準に基づき、計画的に整備を行っております。毎年計画的に整備を行っている消防車両や小型動力ポンプ、ホース等の整備に加え、消防水利が乏しい地域からの要望を受けて、東陽町と泉町に防火水槽を新設しております。

そのほか、熊本地震で被災した旧本庁舎に設置しておりました火災の発生をお知らせするサイレン吹鳴装置についても、市役所本庁舎の開庁に合わせて屋上に設置いたしました。

最後に、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響などで、消防・防災事業の推進に大きな影響がある年でしたが、地域防災計画の見直しや各種訓練、消防団装備品の調達など、各事業において適切な対応ができたもの

と考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

この後、詳細につきましては、総務企画部、廣兼次長が説明いたします。どうぞよろしくお願いたします。

**○総務企画部次長（廣兼和久君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の廣兼でございます。よろしくお願いたします。

令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算書のうち、歳出の消防関係分について御説明いたします。着座にて説明をいたします。よろしくお願いたします。

それでは、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページをお開きください。

歳出決算の状況の上の表のイ、目的別の項目8、消防費を御覧ください。

歳出額が27億1743万3000円、執行率が95.3%、歳出済額に対する構成比は3.3%、前年度に比べ4億6904万1000円、14.7%の減となっております。この減は、退職した消防団員が、当初見込んでいた数より少なかったことや、防災行政情報通信システム運用の保守業務及び同システムの整備に要した委託料、及び旧防災無線関係機器の撤収等に要した委託料の執行残が主な理由となっております。

それでは、個々の歳出の決算について御説明いたします。141ページをお願いたします。

141ページの下段の広域行政事務組合負担金事業ですが、八代広域行政事務組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るための負担金で、決算額は18億1130万4000円です。主な内容といたしまして、通常消防運営経費17億9619万5000円、新開分署建設に伴う経費2505万20

00円でございます。

特定財源として、火薬類や液化石油ガス等の各種届出の受理等に関する事務の権限移譲に対する県支出金が21万1000円、地方債として八代広域行政事務組合負担金740万円、平成28年熊本地震復興基金繰入金1765万2000円でございます。

不用額の3509万2000円につきましては、負担金の減額によるものです。

今後の方向性といたしましては、本市の消防施策の実施に欠かせないものであり、市による実施、現行どおりとし、消防力の向上に向けた適切な負担金を計上してまいります。

次に、142ページ、上段の消防団活動事業ですが、報酬や出勤手当、共済費等で、消防団員に必要な処遇と福利厚生確保を図るものです。

決算額は1億6142万3000円です。主な内容といたしましては、消防団員2248名の報酬5879万3000円、退職報償金2975万1000円、出勤時の費用弁償1011万4000円、退職報償金に係る掛金4800万円が主なものでございます。

特定財源として、消防団員退職報償金2975万1000円、消防団員福祉共済加入者に係る事務費交付金56万1000円などがございます。

不用額の4494万3000円につきましては、退職した消防団員が、当初見込んでいた数より少なかったことによる消防団員退職報償金3009万9000円、コロナ禍により通常活動ができなかったことによる出勤手当956万3000円が主なものとなっております。

今後の方向性といたしましては、市による実施、規模拡充とし、令和4年度からの消防団員の処遇改善に伴う年額報酬及び出勤報酬の引上げ等により、消防団員の確保について取組を進めてまいります。

次に、下段の消防団整備事業ですが、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理を行う事業でございます。

決算額は1億3802万9000円です。主な内容といたしまして、備品購入費で、消防車両と小型動力ポンプ9034万1000円、消防用ホース89万3000円、消防受令機103万8000円、消防団員の新基準活動服228万1000円などがございます。

特定財源の主なものとして、熊本県電源立地地域対策交付金739万2000円、石油貯蔵施設立地対策等交付金1320万5000円、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金130万6000円、地方債として、消防団整備事業費6590万円などがございます。

不用額の718万5000円につきましては、備品購入費の消防車両と小型動力ポンプの入札残142万円、消防用ホースの入札残103万8000円、新入団員用新基準活動服及び半長靴の入札残111万3000円が主なものとなっております。

今後の方向性といたしましては、安全で十分な活動を進めるため必要となる資機材の整備、更新を行うこととしており、市による実施、現行どおりとしております。

次に、143ページの上段の消防施設整備事業ですが、防火水槽や消火栓、消防団車庫、屋外ホース格納庫など、消防活動のための環境を整備する事業となっております。

決算額は3313万3000円です。主な内容といたしましては、工事請負費で、防火水槽の新設1246万円、新庁舎屋上に設置したサイレン吹鳴装置の設置工事1463万円、消防施設修繕として192万5000円、消火栓工事負担金で、水道局や生活環境事務組合へ合わせて289万7000円でございます。

特定財源として、県支出金の消防防災施設整備費補助金548万6000円、地方債で、市

庁舎施設災害復旧事業の1460万円でございます。

不用額の758万4000円は、例年に比べ修繕件数が少なかったことによる消火栓負担金の執行残364万円と、工事請負費、サイレン吹鳴装置の設置工事の執行残301万7000円が主なものとなっております。

今後の方向性といたしましては、安全で安心なまちづくりの実現に向けて、地域要望など反映をさせながら整備することとしており、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の消防対策事業です。この事業は、市民の防災意識の向上を目的とした講座の開設、本市の防災対策の基本となる八代市地域防災計画の修正、自主防災組織の育成支援などを行うものです。

決算額は1261万4000円で、主な内容といたしましては、坂本地域等に配備した衛星携帯電話10基の購入費で386万6000円、ウェブ版ハザードマップのデータ更新業務委託で143万円、職員用防災服の購入で103万1000円、訓練等で使用する音響設備の購入で108万7000円でございます。

特定財源として、県支出金の球磨川水系防災・減災ソフト対策補助金318万9000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金169万8000円、平成28年熊本地震復興基金繰入金354万8000円でございます。

不用額の127万4000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災組織の活動が減少したことによる補助金の執行残51万1000円、職員用防災服や音響設備などを購入した備品購入費の入札残23万8000円が主なものとなっております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、出前講座や各種の行事等を通じて、自主防災組織の役割や必要性について、積極的に啓発活動、広報活動を実施することとしてお

ります。

続きまして、144ページの上段、災害時用備蓄資材整備事業でございますが、これは、防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品を整備し、災害時に備えるものです。

決算額は1095万2000円で、主な内容といたしまして、消耗品として、アルファ米、保存水など350万1000円、工事請負費として、防災備蓄倉庫744万2000円でございます。

特定財源の国庫支出金119万6000円は、都市防災総合推進事業補助金でございます。

不用額の220万4000円は、アルファ米や保存水など備蓄品購入の入札残188万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、計画的に備蓄を行う拠点となる防災備蓄倉庫の整備や、食料、保存水の調達を進めるとともに、市民の皆様にも食料備蓄など、必要な物資を備蓄していただけるよう働きかけていくこととしております。

次に、下段の、防災行政無線整備事業です。この事業は、新たな防災行政情報通信システムの整備により、屋外拡声機の整備や、新庁舎への防災関係機器の移設を行い、あわせて、各種機器の保守点検等を行うものです。

決算額は5億2972万3000円で、主な内容といたしまして、防災無線等の通信料で700万5000円、防災行政情報通信システム運用保守業務委託で881万1000円、新庁舎への防災関係機器移設業務委託で1059万円でございます。

また、前年からの繰越分として、防災行政情報通信システム整備業務委託として4億9905万5000円でございます。

特定財源として、平成28年熊本地震復興基金繰入金1059万円、地方債として、防災行

政無線整備事業で4億9900万円となっております。

不用額の3312万6000円につきましては、防災行政情報通信システム運用保守業務や、旧防災行政無線関係機器の撤収等に要した委託料の執行残1330万8000円、防災行政情報通信システム整備に要した委託料の執行残1610万円が主なものでございます。

今後の方向といたしましては、令和3年度で、新たな防災行政情報通信システムの整備が完了し、防災行政無線から支援システムへ完全移行したことから、本事業完了、終了とし、新しい事業において、新システムの普及や維持管理に関する取組を適切に実施することとしております。

以上、消防費の内容説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長（古嶋津義君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

**○委員（堀 徹男君）** 3点か4点、用意しているんですけど、消防団の活動事業についてお尋ねをします。

処遇改善で、年額報酬等々が引上げになったということですが、以前も聞いたとは思いますが、幾らの影響額が発生したのかなというのが、まず、あるんですけど、それが1点、お尋ねをしておきたいと思います。

それと、財源がですね、一般財源であるというふうに捉えているんですけど、その消防団の報酬の分ですね。基準財政需要額の計算のときの地方交付税の算定根拠に、消防団員の人数が入ってたのかなって思うんですけど、交付金で来てればですね、いいのはいいんでしょうけど、そこら辺がどうなのかなあというのがあります。1点、もう1点ですね。

それと最後にですね、事業費、その上がった分、人件費が上がった分、人件費というか、報

酬が上がった分、さっきお読みにならなかったんですけど、今後の方向性の理由のところですね、報酬の引上げをすることによってですね、やっぱり消防団、この事業費自体の枠というのは、もう限られてると思うんですけども、大きくならざるを得ないですよ。その中で、どうやってこう、何というかな、外枠の部分は膨らまないようにされるのかな。所管する事業については、抜本的な見直しを行いというふうには、今後の方向性でお考えなので、具体的にどういうふうな取組されるのかなというのを、3点ですね、お尋ねをしたいというふうに思います。

難しかったかな。（危機管理課長松本康祐君「2番目のちょっと質問を」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） もう一度、じゃあ。

○委員（堀 徹男君） じゃあ、もう一回整理しますね。

1点目が、報酬引上げ等々による影響額ですね、消防団報酬の。何人で幾ら上がったか、幾ら増えました。たしか1200万円ぐらいだったんだろうと思いますけど。

2点目がですね、その報酬引上げの分は、一般財源からということなんですけど、消防費の基準財政需要額の計算の積算根拠にですね、消防団員の人数とかというのがあるならですね、その分、地方交付税措置で、交付金の中で見てもらえてるんだろうなと思うんですけど、それがなくて、十把一からげの交付金の中から、報酬の引上げ分も出しているのか。単純増ですよ、なのか。それが2点目。

3点目は、事業費が総額として膨らむので、抑えたいと。抑えたいというか、抜本的な見直しを行って、事業費全体が大きく膨らむことがないようにというふうには、今後の方向性でうたわれてますので、具体的にはどのような見直しをされるのかなということですね、3点。

○危機管理課長（松本康祐君） 皆さん、こん

にちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）危機管理課の松本でございます。

委員お尋ねの3点につきまして、申し訳ありません、私が、1点目と3点目のほうでお答えさせていただきます。

まず、1点目のですね、報酬引上げについて、幾らぐらいの影響額があるかどうかというところのお尋ねだったんですが、大体概算なんですけど、2600万円程度の増額というふうに見込んでございます。

3点目のですね、上がった分……。

○委員長（古嶋津義君） 課長、それは令和3年度の決算から見て、新年度上がったっちゃうことね。

○危機管理課長（松本康祐君） これが、令和4年度から始まる……。

○委員長（古嶋津義君） 今、令和3年度の決算でしょう。そこはもう答えてもいいたい。

○危機管理課長（松本康祐君） 令和3年度につきましてはですね、まだ報酬を、令和4年の4月から上げるという予定になっていますので、決算としては、影響はございません。

3点目ですが、報酬引上げにつきまして、この資料の中に、抜本的な見直しを行いというふうに書いてございますが、これは、消防団活動事業に、この一つに限ったものではなくてですね、危機管理課が持っているほかの事業を含めて、全てにおいて、ちょっと見直しをして、その分の上上がった分、報酬を引き上げた分というのを、どこまで抑えるとか、そういったことを頑張っていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○危機管理課主幹兼消防係長（稲崎敬文君）

こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）消防係、稲崎と申します。よろしく申し上げます。

御質問にあったとおり、交付税措置がされる

というところで、こちら消防庁よりの通達から聞いております。

今、おっしゃられたとおり、基準財政需要額に関係するところで計算をされているところなんですけれども、5年間です、若干減るような、何と言え、難しいんですけれども、複雑な計算がありまして、その中で交付税措置がされて、それを、その報酬が上がった分というところで措置されるというところで、こちら聞いておりますので、交付税措置されるというところで認識しておるところです。

以上です。

○委員（堀 徹男君） すみません、確認なんですけど、5年間だけ交付税措置があるということですかね。

じゃあ、5年間だけということであれば、その総額の調整というのは要らないのかなと思うんですけど、その2点。

○危機管理課主幹兼消防係長（稲崎敬文君）

5年間だけというわけではなくてですね、緩和措置というところで、5年間で徐々に交付税の額が減るような形というところで説明を受けているところです。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） 後で聞きます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（橋本貴喜君） すみません、消防団整備事業の点で、1つお伺いしたいと思います。

ポンプの入替えとあって、定期的なされているかと思うんですけど、私の所属している地域です、消防団で、非常にポンプが古くて、ちょっと動かなくなってしまうときに、ちょっと入替えで、新しく入れ替えるじゃなく、よそが入替えた分で、入ってきたポンプがですね、うちの地域にあったものよりも新しいものが来たんですよ。定期的に、経過年数とか状

態を見て更新していくとなっているんですけども、その入替えの基準というのがですね、ちょっと不明確かなというふうに思ったので、その点を質問させていただきます。

○危機管理課主幹兼消防係長（稲崎敬文君）

委員御質問のポンプの更新時期ということになりますけれども、ポンプは基本的に、原則20年を経過したものを更新するというふうにはしております。

個々の個体に応じてですね、ちょっと状態が悪くて、修理が頻繁に行われるというようなポンプにつきましては、以前使っていたものをそちらに、交換じゃないですけど、そちらに回したりとか、新たに個体の調子が悪いというところで、25年いかないところでも更新するというような形は取っているというところにはなっております。

以上です。

○委員（橋本貴喜君） そういうふうに適宜やっていたらいいですけど、本当ですね、新しく来た、その払下げですかね、よそが使った分が、もう、とんでもなくいい物が来たんですよ、私どもは手動だったんですよ、いろいろ。それが自動で、もうエンジンかけて回すと、ぎゅーと出る。おおっという、そういうのが払下げ来たものですから、ちょっと注意していただければなというふうに思います。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 143ページの防災対策事業について、ちょっと1点だけ。

携帯衛星電話のですね、導入については、私も一般質問ですと取り上げてきて、順次導入は進んでいると思うんですけど、今回10基増設されるということで、トータル、今、市の配備台数が何台になったのかというのと、今回の10台は、どこに配備をされたのかという2点、お願いします。

○危機管理課長（松本康祐君） 失礼します。

今、委員お尋ねの、まず1点目ですが、今、市のほうで配備されているのは、衛星機だけでは全部で21基ございます。

今回の10基を入れましたところはですね、配備先は坂本地区でございます。これは、大規模災害時に、孤立するおそれがある集落というところですね、そこから、例えば消防本部との連絡とか、救出、救助、安否確認を取るための通信手段を取ることというのを目的にしております、坂本方面隊の第1分団から第9分団までの分団長もしくは副分団長に持っていたというふうなことでございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） じゃあ、その上ですね、災害時用備蓄資材整備事業、不用額が202万円ですかね、も出てるということで、もったいないなあ。災害のような備蓄資材を買うお金は、余ったお金で足していけばいいのにな、買い足していけばいいのになと思うんですけど、区分が、流用できない節じゃなかったのかなあというふうに思えば、諦めるしかないんですけど、まあ、もったいないですね。フルに予算を使い切れるような、消耗品の詰め方をされたらどうか。

恐らく工事の残が出たのかなとは思いますが、そこら辺について、もう少し説明を、もう一回お願いしたいと思うのが1点と、新開分署、新しく今、つくってる新開消防署という形でできるんじゃないかなと思うんですけど、そこに併せてですね、防災備蓄倉庫を設置するように進めてきたと思うんですけど、どの程度の容量を持った、拠点と書いてありますので、どれぐらいの容量を持ったですね、備蓄倉庫を計画される予定なのか。

今後の方向性としてはですね、もう新年度の予算に向けての取組でしょうから、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○危機管理課長（松本康祐君） 失礼します。

委員お尋ね1点目のですね、災害時用備蓄資材整備事業の不用額ですね、これ、消耗品費のアルファ米等、水等の食料品の入札残になっております。なのでですね、これを消耗品として担っておるので、ほかの予算というのは、そこには、ちょっと考えておりませんというのが、正直なところでございます。

2点目のですね、新開分署に今度新しく建てる備蓄倉庫の、最初の計画としては300平米という形であったんですが、今ですね、ちょっとまた再検討をしているというふうな状況でございます。

ちょっと、いろいろほかにも格納するところがあるんじゃないかと、そこがもし見つければですね、もうちょっとそのスペースというか貯留を、ちょっとそこを減らして、ほかのところということを検討しているというふうな、そういった状況でございます。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（山本敬晃君） 消防団活動事業についてですけども、今後の方向性として、規模拡充というふうになっておりますので、団員の、書いてもありますが、団員の確保のためにもですね、また、日々ですね、消防団活動に取り組まれている隊員の方のためにもですね、処遇の改善というのは、引き続きですね、行っていたきたいというふうに思います。

以上です。



○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替のため、小会いたします。

（午後3時30分 小会）

（午後3時31分 本会）

#### ◎議案第82号・令和3年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第82号・令和3年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、執行部から説明を願います。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）引き続き、またよろしく願いいたします。

それではですね、ケーブルテレビ事業特別会計につきまして、総括させていただきます。着座にて説明をいたします。

本市のケーブルテレビ事業は、東陽・泉・坂本地区におけるテレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差是正という本来の役割はもとより、地域における情報伝達手段としての役割も担っており、中山間地域の方々にとって、日常生活に密着した、必要かつ不可欠なサービスとして、合併前後の平成16年度から平成18年度にかけて整備させております。

開局以降、ケーブルテレビ事業の運営につきましては、サービスの維持向上を図りながら、CS番組の統合や運用方法の変更を行い、経費

の削減に努めるなど適正な経営に努めてまいりました。

また、さらなる効率化のため、指定管理者制度を導入しており、平成28年度から平成30年度、令和元年度から令和3年度、令和4年度のいずれも、公募の結果、テレビやつしろ株式会社に委託を行っております。

利用状況についてですが、ケーブルテレビにおいては、令和3年度末の利用世帯数は2570世帯となっており、令和2年度末時点の利用世帯数2610世帯より40世帯減少しております。

また、インターネットにおいては、令和3年度末の利用世帯数は454世帯となっており、令和2年度末時点の利用世帯数885世帯より431世帯減少している状況でございます。

令和2年度に比べ、インターネット利用者が大幅に減少しておりますのは、令和3年6月に、東陽・泉地域において、光ブロードバンド整備が完了したことから、民間の光インターネットサービスへの切替えが進んだためであります。

今後の課題といたしましては、サービス開始から10年以上が経過しているため、放送機器や伝送路などが老朽化し、既に耐用年数を経過しているものもあるなど、今後これらの施設整備の更新や大規模修繕が必要となってまいります。

総務費の総括でも申し上げましたように、本年度の坂本地区の整備をもって、市内全域の光ブロードバンド化が完了する計画でありますことから、この光ブロードバンドを活用したテレビ放送ができないか、現在検討を行っているところでございます。

今後、中長期的な視点に立ち、より効率的で、効果的なケーブルテレビ事業の運営に取り組んでまいります。

以上、ケーブルテレビ事業特別会計の総括と

させていただきます。

この後、詳細につきましては、デジタル推進課、鋤田課長から説明いたします。どうぞよろしくお願いたします。

**○デジタル推進課長（鋤田敦信君）** デジタル推進課の鋤田でございます。よろしくお願いたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第82号・令和3年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

資料のほうは、歳入につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては、主に、主要な施策の成果に関する調書その2で説明をさせていただきます。

それでは、まず、八代市特別会計歳入歳出決算書、114ページをお願いいたします。

まず、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出の決算額は、それぞれ総額3130万8000円で、歳入歳出の差引き額はゼロ円でございます。

また、翌年度への繰り越すべき財源もゼロ円でございます。

次に、歳入の内容について御説明いたします。決算書の110ページと111ページをお願いいたします。

なお、金額につきましては、111ページの右から4列目の収入済額を、1000円未満を切り捨てて申し上げます。

款1・分担金及び負担金は、収入済額ゼロ円で、収入未済額は12万円でございます。これは、平成23年度に新規に加入されました事業所のケーブルテレビの引込み工事費の受益者負担金約30万円のうち12万円の未納分でございます。令和3年度の入金はございませんでした。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、収入済額6万4000円、不納欠損額55

万6000円、収入未済額はゼロ円でございます。

目1・使用料ですが、平成28年度から指定管理者制度を導入しておりますことから、それ以降ですね、ケーブルテレビ視聴などに伴う利用料金は、指定管理者でありますテレビやつしろ株式会社の収入となっております。このため、この決算書に記載してあります使用料は、全て平成27年度以前の過年度分でございます。

内訳ですが、節1・ケーブルテレビ使用料は、納入件数32件分で、収入済額5万1000円、不納欠損額として46万6000円を計上しており、収入未済額はゼロ円となっております。節2のインターネット使用料が4件分で、収入済額1万円、不納欠損額が8万9000円、収入未済額はゼロ円となっております。

不納欠損につきましては、八代市債権管理条例第10条第1項第1号の破産免責による者が、ケーブルテレビ使用料で1名分、インターネット使用料で1名分、同第5号の生活困窮によるものが、ケーブルテレビ使用料で4名分、インターネット使用料で1名分、同第6号の消滅時効によるものが、ケーブルテレビ使用料で47名分、インターネット使用料で7名分となっております。

また、目2・手数料の節1・督促手数料は、納入分の督促料3000円でございます。

続きまして、款3・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入69万9000円は、ケーブルテレビの伝送路の貸付料でございます。市所有の伝送路の空き芯を携帯電話基地局で使用するため、携帯電話事業者に貸付けを行っているものでございます。

次に、款4・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金は、収入済額3054万3000円で、令和2年7月豪雨災害及び光ブロードバ

ンド整備に伴う利用者減少などにより、指定管理者への利用料金の減収補償を行ったことから、令和2年度と比較して616万5000円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。別冊の令和3年度における主要な施策の成果に関する調書その2の204ページをお願いいたします。

ケーブルテレビ維持管理事業は、指定管理者による坂本・東陽・泉の各センターの伝送路設備や、テレビ放送、インターネット、顧客情報管理などの運用保守業務に係る経費、また令和2年7月豪雨災害、及び東陽・泉地区の光ブロードバンド整備に伴う利用料金の減収に対する補償金として支出した経費などがございます。

決算額は1953万9000円で、主なものとしましては、テレビやつしろ株式会社への指定管理者委託料487万円、ケーブルテレビ坂本センター空調設備修繕費52万8000円、ケーブルテレビ用のカメラ購入費40万5000円、東陽・泉地区の光ブロードバンド整備に伴い、ケーブルテレビ、インターネットの利用者が民間の光インターネットサービスに移行されたことで、指定管理者であるテレビやつしろ株式会社の利用料が減収したことから、協定書に基づき、補償金として支出した経費708万4000円、新庁舎移転に伴うケーブルテレビシステム機器の移設・設定委託費として152万円、令和2年7月豪雨災害に伴う坂本地区の利用者減少に伴い、指定管理者であるテレビやつしろ株式会社の利用料が減少したことから、協定書に基づき補償金として支出した経費513万2000円が主なものでございます。

事業の方向性としましては、5、市による実施、現行どおりとしております。理由としましては、中山間地域の難視聴対策としてサービスを維持していくため、老朽化した施設機器の整備を行う。また、整備に当たっては、光ブロー

ドバンド回線を利用した民間の映像配信など、効率的かつ効果的な整備内容、運営・管理方法を検討するとしております。

最後に、公債費の状況について御説明いたします。特別会計決算書の112ページ、113ページをお願いいたします。

款2・公債費の支出済額は1169万5000円で、目1・元金が1154万2000円、目2・利子が15万2000円となっております。公債費の主なものとしましては、平成26年度に実施しましたインターネット系ですね、設備改修と、平成27年度の台風及び令和2年7月豪雨により被害を受けた設備の復旧費用分となっております。

なお、令和3年度末における起債残高は9576万7000円となっております。

以上、令和3年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第82号・令和3年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退席ください。

(執行部 退席)

○委員長(古嶋津義君) 以上で、付託された案件の審査は全部終了しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、総務委員会を散会いたします。

(午後3時45分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年10月21日

総務委員会

委員長